

平成 29 年度

事業活動報告書

社会福祉法人 東京アフターケア協会

東京都清瀬喜望園

I. はじめに

東京都清瀬喜望園は、平成28年8月より仮設施設に移り、入所受け入れを11月に再開し、平成29年4月からは、入所対象者を従来の呼吸機能障害を中心とした内部障害に加え、医療的支援が必要な知的障害にも拡大した。平成29年度には知的障害者を8名受け入れ、支援を開始した。当面は、10名の枠を設け、支援の方法を検討、習得し、サービスの質の確保を行っていく予定である。今回の知的障害者も受け入れるということは、従来の身体障害者だけの支援の枠組みから、障害者総合支援法の三障害（身体・知的・精神）の垣根を取り外すという理念とも合致する革新的な取組みになっている。

東京都清瀬喜望園では、平成29年11月より従来の介護体制を変更し、基本的に同性介護の徹底を目的に、居室フロア（1・2階フロア）を男女別を使用することとし、それに対応する支援担当の職員も男女別の組織に変更した。これにより夜間も男女の職員が常駐し、支援に当たることが出来るようになった。

平成29年度は、第4期指定管理運営委託の最終年度であるため、8月に第5期指定管理運営の委託先として、社会福祉法人東京アフターケア協会が引き続き選定され、その後、平成33年4月からの民間移譲についても公募があり、社会福祉法人東京アフターケア協会が移譲先の運営事業者として3月の都議会で決定された。

また、これと並行して東京都清瀬喜望園と清瀬療護園の旧館の取り壊し工事が開始され、42年生活した5階建ての建物は、郷愁に浸る間も与えない速さで取り壊されて行った。

東京都清瀬喜望園は、知的障害者の受け入れを開始したとしても、開設以来、運営と事業活動の前進のために、ご理解とご協力を頂いている国や東京都をはじめ、関係者皆様に感謝するとともに、今後も、内部障害の人たちのために、「医療と福祉サービス」を総合的に提供できる施設（東京都清瀬喜望園）として、果たさなければならない創設以来の任務と役割を遂行していくことは、国や東京都の目指す高齢化する社会における福祉と医療を統合した障害者、高齢者福祉の方向性にも合致するものであり、その意義は大きいと考える。

また、日本でただ一つの医療と福祉サービスを併せ持った東京都清瀬喜望園が継続存続するために、国や東京都をはじめ関係各位のあたたかいご指導、ご鞭撻を心からお願いしたい。

Ⅱ．平成29年度（2017年）事業活動報告

1．施設運営

- (1) 平成29年度末で、第4期指定管理運営委託が終了するのに伴って、8月に第5期指定管理運営委託の募集があり、社会福祉法人東京アフターケア協会が応募し、平成30年4月からの第5期指定管理運営委託が決定した。
- (2) 当初予算を含め年3回の予算編成を行い、4四半期ごとに東京都へ委託料精算報告を行い、計画的な執行に務めた。
- (3) 平成33年4月からの民間移譲について、8月に公募があり、社会福祉法人東京アフターケア協会が10月に応募した。民間移譲に関する運営事業者選定委員会の現地視察、東京都でのヒヤリングを経て、3月の都議会で運営事業者として決定した。
- (4) 清瀬療護園が、4月に新施設に引越し後、旧館の解体業者に引き継ぐまでの期間、敷地内及び旧館建物の保全維持管理を継続した。
- (5) 旧館の解体工事について打ち合わせ会議を、東京都の担当者・解体業者・清瀬喜望園・清瀬療護園とで定期的に行った。
- (6) 清瀬喜望園診療所の旧館施設の閉鎖に伴い、診療所の旧館部分について保健所の立ち入り検査が実施された。
- (7) 職員全体に対して、園の運営方針、・4月からの知的障害者の受け入れについて、・旧館建物の解体について、・第5期指定管理運営の委託決定について、・民間移譲の公募と応募について等を周知するため、職員会議を年4回開催した。また、毎週月曜日に始業時朝礼を行い、園の運営方針や最新の情報などを伝え、意思の統一と情報の共有化に努めた。
- (8) 平成28年10月より再開した内部障害者の新入園者と、平成29年4月より受け入れを開始した知的障害者も合わせて、今年度は11名の新入園の方を受け入れた。
- (9) 知的障害者の受け入れ開始に伴い、同性介護を徹底すべく、今までの生活介護支援係の3係体制から男女別の2係制に変更し、組織改編を行い、生活介護支援員の夜勤を男女1名ずつの体制に変更した。
- (10) 東京都の支払金委託管理の徹底に伴い、診療報酬については引き続き請求・調定・確定・戻入の報告を行った。
- (11) 清瀬喜望園は、今年で16回目となる東京都福祉サービス第三者評価を「NPOサービス評価機構」に依頼、受審し、結果を3月に東京都福祉サービス機構あてに提出、公表した。
- (12) 園長及び副園長は常勤職員に、課長及び係長は非常勤職員にそれぞれ個人面談を実施し、職員の意見や要望を聞き、園の運営方針や考えを伝えた。

- (13) 園長及び管理職は、園の事業についての説明や報告、知的障害者の受け入れ開始、同性介護の徹底、夜勤3名体制の実施等、その他利用者支援に関することについて、利用者への説明会や懇談会を年3回開催した。
- (14) サービス向上委員会では、職員の業務振り返りチェックを年2回に定例化し、また2ヶ月ごとに、今月の目標を決め、職場ごとに取り組んでいる。
- (15) 今年度も、定期採用のため、大学生対象の合同説明会に参加し、求人の開拓に努めた。
- (16) 清瀬喜望園は、3名の方にオンブズパーソンを委嘱し、利用者の声を聞くために、一人が毎月1回計3回来園された。
- (17) 施設の広報PRのため、年2回の広報誌「こもれび」の発行と、ホームページの更新を行った。また、地域住民を対象に仮設施設の見学会を開催した。
- (18) 労働安全衛生法に基づく職員のストレスチェックを行い、各個人にフィードバックを行った後、労働基準監督署に報告書を提出した。

2. 施設生活支援

- (1) 清瀬喜望園は、内部障害者の施設だが、呼吸器障害が主障害の利用者が多く、非侵襲的陽圧換気（以下NIPPVとする：Noninvasive Positive Ventilation）を実施する利用者が全体の2割強、酸素吸入者は4割強を占めている。また、ここ数年障害の重度化・高齢化により、利用者の生活能力等は徐々に落ちてきており、全体の3割の方が終日ベット上で過ごされている。
- (2) 利用者の身体状況が重度化するのに伴い、ベットからの移乗が職員の介助だけでは困難な状況になるため、居室据え置き型リフトを設置した。
- (3) 清瀬喜望園では、園長懇談会や給食懇談会において、難聴の利用者に対して、事前の資料配布や、職員が筆記による会議の進行を伝達する支援を行った。
- (4) 平成28年から仮設施設での業務となり、酸素供給の仕組み・食事配膳の方法・入浴体制・夜間体制の対応が大きく異なり、2年目となる今年度は工夫改善しながら対応している。
- (5) 個別支援計画検討会議は、年4回実施。また、利用者の状態、体調変化、入院・退院後の生活状況の変化に対して、より良い支援に結びつけるよう、毎月定例カンファレンスも実施した。
- (6) 創作余暇活動は、定期的なプログラムを設けて支援を行った。ピアノ・書道・絵手紙については、ボランティアの講師の方に来園していただき、その他、喫茶・映画鑑賞・茶話会・足浴・呼吸体操・紙芝居などを行っている。また、減少傾向にはあるが、生産活動参加者には、可能な範囲での作業の受注を行い、安定した作業を提供した。昨年より知的障害者の受け入れを開始したため、従来のメニューでは現状に合わなくなってきた。今後、日中活動プロジェクトを立ち上げ検討していく。
- (7) 理学療法士による集団対応の定例化、また、一人ひとりに合わせた細かな個別対応を中心に実施し、頻繁に機能評価を行い、利用者にとって重要なプログラムとな

っている。

- (8) 今まで不十分であった同性介護を進めるため、平成29年11月から利用者を男女別のフロアに分けると同時に、職員体制も男女別にし、夜勤も男女2人体制（看護師を含め3名）にした。
- (9) 通常の福祉サービス第三者評価に加え、今年度も喜望園独自で利用者満足度調査を実施し、その結果をサービス向上委員会で取り上げ、検討・取り組みを行い、利用者のサービスの質の向上に努めた。
- (10) 今年度は事故報告65件、ヒヤリハット報告47件が提出され、リスクマネジメント委員会では、報告書の概要を毎月定例の課長会議で報告し、事故の原因究明や再発の防止対策を組織的に取り組んでいる。
- (11) 清瀬喜望園の利用者の多くは自力で飲食が可能だが、知的障害者の方の食事介助や見守りについては、徐々に増えている。日用品の購入も自力で出来る利用者は徐々に減り、職員が定期的に発注・購入するシステムを7割の利用者が活用している。
- (12) 清瀬喜望園は、重度の内部障害（主に呼吸機能障害）や高齢による体力低下などから、園内での生活に限定されがちな利用者に対し外出の機会を提供するため、月に2回の近隣ショッピング、近隣での食事会や小外出等、ボランティアの協力も得ながら実施した。
- (13) 利用者は、定期通院の他に、体調・身体状況に合わせ、適宜必要な通院を行っている。
- (14) 給食係は今年度も、嗜好調査・残菜調査を年2回実施し、それを受けて各フロアで給食懇談会を開催し、利用者との直接の意見交換の場としている。
- (15) 給食係は、平成29年4月に施設栄養基準量の見直しを行い、食糧構成にも配慮した献立作成を行った。
- (16) 摂食・嚥下機能の低下や治療に食事制限が必要な方が全体の三分の一になり、ソフト食、透析食、糖尿病食、脂質制限食、カリウム制限食、経管栄養等、個々に献立を作成し、きめ細かく対応した。また麻痺等で摂食動作に障害がある方に、自助食器の導入を試みた。
- (17) 給食係は、毎月の体重測定や状況変化などから必要に応じて、生活介護支援係に喫食量の記録をつけてもらい、生化学検査結果なども合わせて課題がないか確認しながら、個別に支援を変更した。
- (18) 高齢重症化が進む中、今年度も昨年度に続き、90歳の誕生日を迎えられた利用者に、当日園全体で卒寿を祝った。
- (19) 季節感・特別感を大切にしたい献立作成を心掛け、季節の走りとなる果物や旬の野菜など、食の楽しみを意識した料理の提供を行った。また、年度末には「ふぐ三昧」を実施、ふぐ刺しとから揚げ、目の前で調理した鍋と雑炊は利用者大変好評だった。
- (20) 給食係は、食中毒・ノロウイルスに関して、全職員に注意喚起を行い、また、調理師の衛生意識・知識の向上に務めた。

3. 健康管理

- (1) 利用者の多くが酸素吸入を必要とする呼吸機能障害者であり、また、平成29年度からは、重度の医療を必要とする知的障害者の受け入れを始めた。利用者の重度化・高齢化に対応し、日々の利用者の健康と日常生活を守るため、医師1名、看護師8名、薬剤師1名、臨床検査技師1名、理学療法士1名で対応している。
- (2) 平成29年4月より、当直医が廃止され、夜間医師の常駐がなくなったため、緊急対応が必要となった場合の対応を、看護課と生活介護支援員で研修し、共有した。
- (3) この一年間、施設内診療所で対応困難となった延べ36名の利用者が、近隣の東京病院・複十字病院・多摩北部医療センター等で、入院治療を受けた。
- (4) 服薬管理の難しい利用者26名に対して、薬剤師・看護師・生活介護支援員が個別の服薬管理を行った。また、薬は自己管理しているが、服薬状況が心配な利用者6名に、薬カレンダーを用いて、薬剤師が定期的にチェックを行った。
- (5) 利用者ごとに服用薬一覧を作成し、重複投与や相互作用の防止、他病院へ入院・通院する利用者の服用薬の情報提供資料として用いて、医療機関との連携に役立てた。また、利用者ごとの服用薬一覧はサーバーにて管理し、必要な関係他部署から直接閲覧できる体制をとっている。
- (6) 調剤薬局との連携をとりながら、積極的にジェネリック医薬品を利用できるよう体制を整えた。
- (7) 清瀬喜望園診療所は、利用者の感染予防としてインフルエンザ予防接種を34名に行った。
- (8) 清瀬喜望園診療所は、職員の定期健診を春と秋に実施、また、感染予防として、インフルエンザ予防接種を57名に行った。
- (9) 仮施設での生活において、乾燥する冬場に居室棟・訓練室・作業室に大型加湿器5台をリース契約し、加湿に努めた。

4. 地域交流

- (1) 清瀬喜望園では、行事の手伝い、入浴後のケア、マット・雑巾類の縫製作業、創作余暇活動の講師、買い物付き添い、車いすのメンテナンス、紙芝居の上演等、多くのボランティアの方々に協力をいただいている。また、ボランティアの方々の活動されている「ひまわり喫茶」は、月2回の定例化で、利用者の憩いの場となり、喜ばれている。年度末には、日頃の感謝を込め、ボランティア感謝の日を設け、感謝状の贈呈や意見交換を行った。
- (2) 地域の呼吸機能障害者団体（清瀬呼吸器障害者の会・いきいき教室）の自主活動への協力支援をした。
- (3) いきいき教室と共催で「いきいきコンサート」を開催し、近隣の市民の方も多数来園した。

- (4) 「夏の体験ボランティア」の取り組みに協力し、延べ3名のボランティアを受け入れた。

5. 研修・実習

- (1) 研修委員会は毎月定例で開催し、職員の資質の向上をはかるため、研修計画に基づいて、東社協・全社協・東京都福祉人材センター・東京都等が開催する研修会に職員を延べ67名派遣した。研修後の報告会も年4回実施し、68名の参加があった。
- (2) 自主研修会では、「口腔ケア研修」「酸素の取扱い研修」「災害時の食の衛生」「虐待防止に関する研修」等を行い、延べ107名の職員が参加した。
- (3) 清瀬喜望園は、人材育成のため、介護職員初任者研修取得支援を実施した。
- (4) 今年度も引き続き、外部講師を招いて月1回のグループスーパービジョンを実施し、日々の支援の振り返りや悩みの共有、自己覚知など、職員の資質の向上を目的に実施し、利用者のサービス向上に務めた。
- (5) 平成29年度新しく入職した職員に対し、入職時3日間の新人研修を行った。
- (6) 今年度は、3校の大学と・人事院公務員研修所から社会福祉士実習や、介護体験等の実習生を8名受け入れた。

6. 防災・安全

- (1) 防災推進委員会は、年8回の防災訓練と、携帯メールでの安否確認、夜間の電話通報訓練を行った。
- (2) 新規採用職員に、園の防災への取り組みや、火災の対応を話し合う防災説明会を行った。
- (3) 清瀬喜望園では、普通食100名×7日分に加え、濃厚流動食・ゼリー飲料・嚥下調整食用食品・経管栄養剤を備えた。また、仮施設には、受水槽がないことから、飲料水について、一人1.5リットルから倍の3リットル×3日分に備蓄量を増やした。
- (4) 安全衛生委員会は、産業医の指導のもと月1回開催し、各部署の委員から持ち込まれた議題について協議、安全性の確認・労働安全への意識啓発に務めた。
- (5) 居住棟及び管理棟正面玄関の防犯カメラの設置に加え、施設の屋外正門と管理棟通用口に、防犯カメラを追加設置し、画像の記録を終日できるようにし、施設の安全の徹底に努めた。
- (6) 災害対策用品は、屋外倉庫等に整理保存した。各倉庫内には一覧表を掲示し、また、各職場にも備品がわかるよう一覧表を配布した。

Ⅲ. 平成29年度（2017年）各課・係事業報告

管理課

1. 運営諸会議の開催

(1) 幹部会

施設運営・利用者支援に関して、月1回の幹部会を開催した。

- ①事業計画・総括・予算・決算について
- ②人事、ストレスチェックの実施について
- ③諸制度改正について
- ④利用者支援の事項、個別支援計画について
- ⑤知的障害者の受け入れについて
- ⑥理事会報告について
- ⑦清瀬喜望園診療所について
- ⑧第三者サービス評価受審について
- ⑨清瀬療護園の引越しについて
- ⑩旧館解体工事前の管理について
- ⑪旧館解体工事について
- ⑫民間移譲の公募について
- ⑬施設内禁煙の取組みについて

(2) 課長会議

月1回の課長会議を開催し、事業の方針や運営について報告と協議をした。

- ①事業計画・総括について
- ②各課・係の業務上の課題について
- ③各種委員会について
- ④事故報告関連について

(3) 課長係長会議

年度初め、半期末、年度末に合計3回開催し、事業計画の協議及び半期の事業報告について検証した。

(4) 職員会議・職員朝礼

全職員会議を年4回、ほか毎週月曜日に全職員朝礼を開き、園の運営方針と最新の情報などを伝え、意思の統一と情報の共有化に努めた。

- ①事業計画について
- ②予算・決算について
- ③運営方針について
- ④就業規則の改正について
- ⑤虐待防止について
- ⑥知的障害者の受け入れについて
- ⑦旧施設の解体について

- ⑧第5期指定管理運営の受託決定について
- ⑨民間移譲の公募について
- (5) 旧館解体工事打合せ会議について
清瀬喜望園・清瀬療護園・東京都福祉保健局・同財務局の担当者及び設計事務所と打合せ会議を行った。
- (6) 法人理事会
法人評議員会・理事会にて、事業計画・総括、予算・決算、今後の園のあり方について説明を行なった。

2. 人事

(1) 特徴点

- ①欠員が出た介護員について、その都度求人広告等をかけて補充をした。
- ②常勤職員及び常勤的非常勤職員について、園長及び副園長が、個人面談を11月から3月にかけて実施した。職員の意見や要望を聞き、園の運営方針や考えを伝えた。
- ③人材育成のため、新規採用者に介護初任者研修受講支援を実施した。
- ④給与規定に基づき定期昇給を実施し、賞与を予算通り支給した。
- ⑤定期採用のため、大学生対象の合同説明会（東京都福祉人材センター主催の「福祉の仕事就職フォーラム」）に参加し求人の開拓に努めた。

(2) 採用

生活課生活支援員	(常勤)	1名
生活課生活支援員	(非常勤)	3名
管理課給食係	(非常勤)	3名

(3) 退職

診療所薬剤師	(非常勤)	1名
管理課給食係	(非常勤)	4名
管理課管理係	(常勤)	1名
管理課管理係	(非常勤)	1名
生活課生活支援員	(非常勤)	3名
看護師	(常勤)	1名

(4) 組織改編について

今までの生活介護支援係を3係体制から、男女別の2係体制に変更した。

知的障害者受け入れ開始に伴い、同性介護を徹底すべく夜勤を男女2名の体制に変更した。同時に居住棟の1階2階を男女別に分け、トイレ等の設備、ラウンジや支援コーナーの備品の整備をした。

3. 労務安全衛生管理

(1) 届出関係

- ①36条協定
- ②健康診断結果報告

- ③電離放射線健康診断結果報告書
 - ④労働災害動向調査書
 - ⑤業務災害給付請求書 2件
 - ⑥公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告
 - ⑦就業規則変更届
 - ⑧第二種計画認定・変更届
 - ⑨ストレスチェック検査報告届
 - ⑩診療所開設許可事項一部変更許可申請
 - ⑪傷病手当金請求書
 - ⑫生活保護法指定医療機関の指定更新
 - ⑬保険医療機関指定申請書更新
- (2) 職員健康診断関係
- ①一般検診の実施
 - ②便潜血検査の実施
 - ③胸部レントゲン撮影

4. 利用者支援関係

(1) 園長懇談会の開催

園の事業・運営についての説明や報告、仮施設の使用方法について、旧館の取り壊しについて、知的障害者の受入れについての説明、日用品の購入について、障害者虐待防止法関連、満足度調査について、同性介護の徹底、夜勤3名体制の実施、その他利用者支援に関することについての説明会や懇談会を3回開催した。

(2) 卒寿の祝いほか特別献立の提供

平成28年度に続き、今年度に90歳の誕生日を迎えられた3名の利用者に、園全体で卒寿を祝い、ご本人の好きな特別献立をお祝い膳として全利用者に提供した。

また、年一度の特別献立として「ふぐ三昧」献立を実施した。当日は蟹とふぐちりの鍋を昼食時に利用者さんの眼前で調理、出来立てを召し上がっていただき好評を得た。

(3) 難聴者への配慮

園長懇談会や給食懇談会等においては、資料事前配布や当日のレジュメ配布、会議の進行に合わせた職員の筆記による伝達支援をした。お知らせ等は放送以外に、必ず紙での配布と個別説明を行った。

5. 監査等

(1) 診療所保健所立入検査（旧館診療所閉鎖に伴う）

(2) 東京都福祉サービス第三者評価の受審

平成29年度も「東京都福祉サービス第三者評価」を受審した。評価先は「特定非営利活動法人 NPOサービス評価機構」に依頼した。

6. グループスーパービジョンの実施

平成28年度に続き、外部講師を招いて月1回のグループスーパービジョンの形での研修会を実施した。日々の支援の振り返りや悩みの共有、自己覚知など職員の資質の向上を目的に、支援技術や協働のありかたなどの勉強会を続け、平成29年度末に終了した。

7. 仮施設での契約・工事等

- (1) セコムの機械警備を設置、日通警備保障と年間契約を締結し安全管理に努めた。
- (2) 居室棟及び管理棟正面玄関の防犯カメラの設置に加え、施設の正門付近への防犯カメラを追加設置し、画像の記録を終日できるようにした。
- (3) 保守管理等の業者委託契約について、年度当初の予定契約と実際の変更内容を確認した。清瀬療護園の引越し後の旧館の警備を、解体業者引継ぎ完了まで継続し実施した。
- (4) 旧館正門に設置されていた郵便ポストを、郵便局と協議して、地域住民の利便性を考慮し、仮施設正門に移設した。

8. 広報等について

- (1) 地域との関わりを深め地域福祉に寄与するため、9月27日に仮施設の施設見学会を実施した。近隣住民等6名が参加し、説明と園内・仮施設の案内後、昼食を2階会議室にて試食していただいた。
- (2) ホームページに、最新の求人情報を追加し掲載した。
- (3) 福祉医療機構の退職共済制度および福利厚生センターについて、引き続き加入・脱退ほか更新手続きをした。また永年勤続、入学祝、資格取得記念、検診助成金申請、健康用品、手帳の配布を行なった。
- (4) 新規採用者への制服・エプロン・シューズ等について貸与した。
- (5) 職員の通勤車両について管理状況を毎月定期的に確認した。
- (6) レントゲン従事者の放射線被曝量のチェックを毎月実施した。

管理課 管理係

1. 入退所および利用者の現況（平成30年3月31日現在）

(1) 入退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	2	11
退所	1	0	3	0	1	3	1	0	0	1	1	0	11
月末在籍者	42	43	41	42	41	39	39	40	41	41	40	42	

入所 11名 前年比 275%(平成28年度7月入所再開)

退所(死亡) 11名 前年比 183%

長期入院 0名 他施設 0名 地域移行 0名

(2) 年齢・性別入所者数

	～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～79	80～	合計	平均
男	5	3	2	2	2	6	6	26	64.4
女	3	0	1	1	2	5	4	16	69.1
合計	8	3	3	3	4	11	10	42	66.2

(3) 身障手帳所持状況

	1級	2級	3級	4級	合計
男	10	4	9	2	25
女	4	1	9	2	16
合計	14	5	18	4	41

(4) 愛の手帳所持状況

	1度	2度	3度	4度	合計
男	0	1	1	2	4
女	0	3	2	0	5
合計	0	4	3	2	9

(5) 障害支援区分

	非該当	1	2	3	4	5	6	合計
男	0	2	5	6	4	2	7	26
女	0	0	0	7	2	2	5	16
合計	0	2	5	13	6	4	12	42

(6) 入所期間

	1年未満	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年	5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年
男	6	3	0	0	0	0	1	2	1
女	5	0	0	0	0	0	1	2	0
合計	11	3	0	0	0	0	2	4	1

9年～10年	10年～12年	12年～15年	15年～20年	20年～30年	30年以上	合計	平均入所期間
0	0	7	3	2	1	26	10年 1か月
1	0	0	3	3	1	16	12年 6か月
1	0	7	6	5	2	42	11年 0か月

(7) 実施機関区（市区町村別）

	区	市	都	島部	他県	合計
男	13	7	4	0	2	26
女	10	6	0	0	0	16
合計	23	13	4	0	2	42

(8) 入所経路

	病院	施設	在宅	合計
男	9	8	9	26
女	3	1	12	16
合計	12	9	21	42

2. 庶務

(1) 常勤職員年次有給休暇取得状況（平成29年4月～平成30年3月末）

取得率 58.92%（昨年度59.90%）※繰り越し分を含んだ取得率

(2) 医療酸素使用状況

	液体酸素（ステーション）	ボンベ（500L）
平成29年度 （前年比）	25,814m ³ (91.8%)	916本 (69.4%)
平成28年度	28,100m ³	1,318本

※仮設施設に移動したため、パイピング設備は廃止した。

(3) 庁有車使用状況（出庫回数）

①通院・入退院 送迎回数 1,045回

（昨年度1,299回 前年比80.4%）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
送迎回数	107	93	103	95	87	102	112	95	67	61	61	62	1,045
通院送迎人数	57	54	56	58	67	63	63	58	43	45	38	40	642

②利用者買い物送迎回数33回

（昨年度44回 前年比75.0%）

行き先	実施回数	利用者数
西友 清瀬店	6	11
イトーヨーカ堂 東久留米店	7	13
クルネ 東久留米店	4	9
合計	17	33

※実利用者数 15名

【内訳】 5回以上10回未満利用 2名

1回以上 5回未満利用 13名

※平成29年度は、買い物の行き先を5カ所で計画していたが、希望者がいなかったことやインフルエンザ予防対策により、3カ所の実施となった。

3. 運転・車輛管理業務について

- (1) 運転業務担当者は、毎月清掃業務、灯火類等の始業点検を行った。また、運転担当者が不在の場合でも、配車の体制が出来るよう対応した。
- (2) 施設車輛軽自動車スズキアルト（多摩480い74-18）を廃車し、軽自動車ダイハツミライース（多摩580や44-03）をリース契約として使用開始した。納車（平成29年9月16日）までの期間は、レンタカー等で対応した。
- (3) リース契約の施設車輛トヨタラクティス（多摩503さ88-44）が平成29年7月17日でリース満了となり、トヨタシエンタ（多摩503ひ95-01）の車輛を入れ替え、新たに3年のリース契約を行った。
- (4) 12月から3月までの冬期は、4台全ての車輛にスタッドレスタイヤを装着し雪道でも安全な車輛走行ができるよう対応した。

4. セニアカー、自転車の管理業務について

- (1) セニアカー、電動アシスト自転車は、夜間使用による事故を防止するため8時から17時までの使用とし、またタイヤ、走行状態等の点検を毎月行った。
セニアカーのバッテリー充電は管理課が金曜日に、電動アシスト自転車のバッテリー充電は、生活課が日曜日に充電を行った。
- (2) 使用できるセニアカーと電動アシスト自転車等
 - ①セニアカー 2台
 - ②電動アシスト式自転車 3台（1台使用停止で保管）
 - ③一般自転車 1台
 - ④災害対策用自転車 1台

5. 工事関係について

- (1) 平成29年11月より、同性介護を徹底するため居室棟の1階を女性、2階を男性専用フロアとし、この為、居室棟のトイレは1階女性トイレ、2階男子トイレとした。また、1階トイレの一部を、許可を得て、車いすや介助しやすいよう改修した。
- (2) 入所者の身体状況が重度化するのに伴い、ベッドからの移乗が職員のみでは困難な状況になるため、居室据置型リフトを購入設置した。
- (3) 仮施設は、旧館と比べ備品等の保管場所がないため、居室棟の屋外に物置設置工事を行った。
- (4) 屋外正門と管理棟通用口には、防犯カメラがなく未警戒となるため、防犯カメラを2台追加設置した。
- (5) 清瀬療護園閉鎖後、解体業者に引き継ぐまでの期間、敷地内及び施設建物の保全維持管理を継続した。

6. 園内・外環境整備及び建物保守管理等について

- (1) 特別清掃は、床・ワックス清掃・ガラス清掃等を年間計画通り実施した。通常清掃は、日報の提出を受け日々の業務内容の確認を行った。
- (2) 園庭は、通路の整備、樹木剪定、除草、植栽を行った。
- (3) 居室入口のカーテンは備品のため、クリーニングを12月に行った。
- (4) 平成29年度業者年間保守契約について、12社と1年間の契約を締結した。
- (5) 平成28年度に続き大型加湿器を5台リース契約し、乾燥する冬場の居室棟、訓練室、作業室の加湿に努めた。

7. 診療報酬および障害福祉サービス費請求事務について

(1) 診療報酬

平成29年度の診療報酬の歳入状況は下記のとおりである。

医科	645件	10,998,651円	前年比75.3%
歯科	8件	86,348円	前年比15.4%

※平成29年3月で歯科診療が終了し、5月で清瀬療護園利用者の医科受診が終了したため、金額件数とも平成28年度に比べ減少。

(2) 診療報酬請求事務について

診療報酬請求事務については、国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金へのオンライン請求、東京都への報告事務も含め、毎月遅滞なく終わることができた。利用者等の一部負担金の取扱いについても、請求、集金、戻入及び報告事務等、係内で分担し適切に処理した。

(3) 障害福祉サービス費決定状況

平成29年2月～平成30年1月実績分 合計 142,810,971円
福祉サービス費等決定額(平成29年2月～平成30年1月)

	生活介護	施設入所	特別給付費	決定合計額
平成29年2月	7,396,452	2,823,434	1,036,052	11,255,938
3月	8,321,840	3,197,451	1,206,944	12,726,235
4月	7,593,511	3,055,408	1,174,060	11,822,979
5月	7,393,777	3,274,953	1,194,483	11,863,213
6月	7,941,079	3,104,251	1,170,616	12,215,946
7月	7,475,516	3,228,597	1,161,718	11,865,831
8月	8,037,516	3,259,886	1,106,198	12,403,600
9月	7,564,775	3,149,261	1,125,860	11,839,896
10月	7,428,812	3,130,325	1,022,547	11,581,684
11月	304,033	156,222	25,960	486,215
12月	14,516,150	6,121,492	2,047,804	22,685,446
平成30年1月	7,662,032	3,289,472	1,112,484	12,063,988
合計	91,635,493	37,790,752	13,384,726	142,810,971

(4) 障害福祉サービス費請求事務及び実績記録確認について

1 1月分はデータの添付もれにより、次月に再請求したため決定が月遅れとなった。支援提供実績記録票（施設入所・生活介護）の利用者への押印確認は、請求額確定後、速やかに実施した。

8. 雇用契約更新について

常勤的非常勤及び短時間勤務職員については、平成28年度と同じく契約更新を行なった。

9. 予算編成及び執行状況について

当初予算を含め年3回の予算編成を行い、計画的な執行に努めた。また四半期ごとに東京都に委託料精算報告を行った。建物管理費から事業費への流用協議を提出、承認を受け、処遇改善助成について精算戻入を行ったのち、運用収入分及び残額を東京都に申請、備品購入積立金に計上し、平成29年度の指定管理料の精算を終了した。

10. 消耗品の購入や払い出しについて

消耗品の在庫確認と保管場所の整理整頓を継続して行った。受払簿の記入を毎月行い、棚卸を9月30日と3月31日に行った。

11. 不在者投票について

- ①平成29年7月2日執行の東京都議会議員選挙について、6月28日に23名の不在者投票を実施した。
- ②平成29年10月22日執行の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査について、10月19日に20名の不在者投票を実施した。

12. 施設開放について

地域住民向けの施設見学会を9月27日に開き、6名の参加があった。

13. 災害対策について

災害対策用品について、屋外倉庫その他に整理保管し、主な用品の保管場所の一覧表を更新した。各倉庫内にも一覧表を掲示したほか、各部署にも紐をつけたカードケースに入れて配布し、災害対策用品全般の保管場所が分かるようにしてある。

平成29年度は新たに救急倉庫に模造紙と紙用マーカーペン、防災倉庫に食品用ラップ30本、マイク2本とアンプ1台を追加した。

14. 労働安全管理について

職員健康診断について、全職員を対象として、5月に胸部レントゲン撮影と一般健康診断を行った。さらに夜勤職員を対象として、11月から12月にかけて胸部レントゲンと一般健診を行った。

また、ストレスチェックについて、平成28年度の実施義務化をうけて2年度目

の実施を行った。11月に57項目の簡易調査票を配布し、対象人数47名中45名から回答があった。データの分析結果は12月に職員それぞれに通知した。

管理課 給食係

1. 安全で安心な食事

- (1) 高齢の呼吸器障害をはじめとする内部障害者や知的障害者も、安心できる安全な食事の提供に努めた。
- (2) 糖尿病食・腎臓病食・ナトリウム制限食・脂質制限食などの多種多様な治療食に幅広く対応し、かつ、正確に提供するよう努めた。
- (3) 嚥下調整食・ミキサーやトロミ・麺カット等、障害特性や個別の状態にあった食事を提供した。また、個々の食べやすさに配慮し、自助食器や取り分け皿、取っ手付コップ、小トレイのセット等の個別対応も行った。
- (4) 季節感のある旬の食材の使用や、盛り付けにも気を配り、食べやすく、あたたかみのある食事を提供した。
- (5) 温冷配膳車により、「温かいものは温かく」「冷たいものは冷たく」提供し、麺類はのびないように直前に盛るなど工夫した。
- (6) 年1回の特別献立には、「ふぐ三昧」を企画した。利用者に楽しんでいただけるよう目の前で調理し、大変好評であった。また、卒寿の方のお祝い膳は、利用者全員分を準備し、園全体でお祝いした。
- (7) 利用者とのコミュニケーションを大事にし、体調の変化や食欲の有無などの気づきにつなげた。
- (8) 積極的に利用者の声を聞き、味付けや調理の感想や反省点等を感じ取り、サービス向上につなげるよう努めた。

2. 衛生管理について

- (1) 2度の手洗いやアルコール消毒を徹底した。
- (2) 洗浄・乾燥・消毒を確実に行った。
- (3) 食材の温度管理や、まな板・包丁・手袋の使い分け等の基本を守り、汚染区域・非汚染区域を意識し、食品搬入時のダンボールや牛乳ケースの取り扱いを改善した。
- (4) 各自の体調管理にも気を付けた。
- (5) 清掃分担を見直し、毎日決められた時間に清掃することで清潔に保つよう努めた。ドライ方式の清掃方法は未だ試行段階である。

3. 組織力向上

- (1) 細かな指示が多い中、その背景や内容を正確に理解し、一人ひとりが責任を持ち業務にあたるよう心がけている。またメンバー同士声を掛け合い、業務の進み具合等確認しながら協力し取り組んでいる。

- (2) 思い込みや見逃しなどのミスを防ぐため、ダブルチェックで確認している。
- (3) 新人職員に教える事で、自分を振り返り初心に返り業務に向かうことができた。より無駄を省き、効率よい業務になるよう常に検討、実施している。

管理課 管理栄養士

1. 信頼されるバランスある食事作り

- (1) 平成29年4月に施設栄養基準量の見直しを行い、食糧構成にも配慮した献立作成を行った。摂食・嚥下機能の低下の見られる方、食思不振等で普通食では対応できない方、治療に食事制限が必要な方が全体の約1/3程度おられ、個々に献立作成をし、きめ細かく対応した。
- (2) 献立、食糧構成の調整

利用者の高齢化等により栄養基準量が若干減少、利用者の入れ替りもあり、必要な栄養素や食品は確保しながら、食事全体量の調整を行った。また、魚より肉を好む傾向や食事に介助が必要な方が増えている事から、献立構成や使用する魚や果物なども食べやすい物を増やすなどの調整を行った。塩分基準量が厳しくなっており、主に副食と併せて調整したが、野菜は1日の目標量(350g)を若干下回る月が出たり、減塩が一番の課題となっている。

2. 利用者個別支援、利用者サービスの向上

(1) 特別食対応他

①対象人数の推移(人)

食種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
ソフト食	3	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1.6
嚥下食	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.8
流動食	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3
透析食	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	1.6
腎臓病食	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
糖尿病食	2	2	2	3	3	3	3	3	3	4	4	3	2.9
脂質制限食	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0.8
VitK制限食	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
カルシウム制限食	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0.4
付加食	2	2	3	2	3	3	4	4	5	5	5	5	3.6
経管栄養	2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2.2
合計	14	13	13	13	14	16	16	16	17	18	17	17	15.3
全体(%)	33.3	30.2	30.2	31.0	33.3	39.0	41.0	40.0	41.5	43.9	41.5	40.5	37.0

②特別食対応

特別食対象それぞれの方の状況に合わせた対応を行った。

嚥下調整食（ソフト食・嚥下食）は新入園の方も含め個々の細かな要望や状況に対応した。ソフト形態での透析食の提供も行った。

腎臓病食や糖尿病食に加えて、脂質制限食やカリウム制限食など、特別治療食の種類が増え、食材、調理法が異なる中、1人分の調理も丁寧に行った。

経管栄養対象者の栄養剤の調整等も行った。

③個別の対応

通常の食事が困難な方や経管栄養に移行した方、体調不良や嗜好の問題から食事摂取量が不十分な方への代替え品や付加食品の提供など、1人1人の状態に合わせ、他職種とも連携しながら、ご本人に最善な内容、提供方法を模索しながらの食事提供を行った。

新入園の方は食事も個別対応が必要な方が多く、事前の情報収集と実際に入園されてからの状況確認を行いながら適切な提供方法を検討した。

新入園の方を中心に一口大カットやスプーン、フォークなどのカトラリー類、自助食器や取り分け食器が必要な方が増え、献立以外での提供方法も複雑化している。

湯呑は一回り小さくすると同時に、ユニバーサルデザインの取っ手付のコップも導入、対象者も増えている。

(2) 個別対応と栄養管理について

毎月の体重測定結果や状況変化などから、必要に応じて、生活介護支援係に喫食量の記録をつけてもらい、生化学検査結果などとも合わせて課題がないかを確認しながら、個別の支援につなげるようにした。

看取りに近い方もおられ、ご本人の意向に合わせて、生活介護支援係や看護課と連携しながら無理のない形での提供を行った。

3. 食環境も含めた食の楽しみの追求

(1) 新メニューの取り入れを行いながら、季節感を大切に、旬の食材を多用し、日々の食事が楽しみにつながるよう努力した。

卒寿のお祝い膳をご本人の希望に沿う形で、9月と2月に提供した。

年度末に行う特別献立では、平成28年度に引き続き鍋を中心とした「ふぐ三昧」を実施、豪華なふぐ刺しと唐揚げ、目の前で調理した出来立ての鍋と雑炊で、利用者に大変好評であった。

3月末には桜の開花が早い事から、急きょお花見行事前ではあったが、献立を変更しての屋外食事会を実施した。

(2) 嗜好調査・残菜調査、および給食懇談会について

新入園の方も増えてきている中、6月と11月に嗜好調査（6月のみ残菜調査）、それらを受けて7月と12月に給食懇談会を実施した。12月の給食懇談会は1階と2階のフロア別に実施した。

発言者は限られてしまうところがあるが、新入園者の参加率は高く、利用者との直接の意見交換の場とすることができた。懇談会の報告文書も配布し、不参加の利用者とも

内容を共有した。

利用者の入れ替りがある中、調査と懇談会の中で、パンや麺の回数についても現状維持で良いことを確認している。

(3) 選択食について

平成28年12月より選択食を開始、半月1回のペースであったが、10月より半月2回を基本に選択食を実施している。希望の集約も年度途中より栄養士が全員を担当し、利用者との個別のコミュニケーションの機会となっている。

外食や中食の機会のない方が増える中、選ぶ楽しみにもなり、また全員には提供しにくい料理の提供機会にもなっている。

(4) 行事の時の食事について

個別対応者が増えており、各種行事の際には約半数の方に弁当の加工や付加する物などがあり、対応が複雑化する中、個々に食事を楽しんでいただける様配慮した。

正月にはおせち料理と雑煮を三が日提供した。おせちの内容も嚥下調整食や治療食の分も含め日替わりで楽しめる物となる様工夫した。雑煮のお餅も高齢化、障害の複雑化から、嚥下困難者用の餅やすいとん等の代替え品の使用及び餅をカットする事で窒息防止の対応を取った方が半数以上であった。

(5) 肉業者の休業への対応

9月初旬に急きょ肉業者が一時休業する事になり、紹介を受けた同業の別業者に細かい確認を行いながら納品してもらおう事で、10月初旬の営業再開まで支障なく給食提供を行った。

(6) 食事場所について

平成29年11月から生活階が男女で分かれ、様々な障害特性の方が混在しての喫食となっている。食事介助や見守りの必要な方も増え、食堂では落ち着いて食事ができないとの声も聞かれ、生活介護支援係で喫食場所を分けたり工夫をしているが、仮施設での限界もあり、課題となっている。

4. 衛生管理の徹底

当初、調理室の床は、汚れがしみ込む素材となっていたため、平成29年4月に塗装工事を行った。ざらつきのある塗装で清掃しにくい面もあるが、外部清掃も週1時間入ってもらうとともに、係内では定例の清掃時間を作り、毎日の床や取っ手清掃、及び、設備別の担当制での清掃を進めた。

平成29年度も保健所の簡易検査を受け、手洗いと仮設厨房の衛生状態について、問題のないことを確認した。

5. 非常食について

普通食100名×7日分に加え、濃厚流動食、ゼリー飲料、嚥下調整食用食品、経管栄養剤を備えている。

9月の炊き出しには全職員、利用者に非常食を提供した。

生活課

利用者支援（生活介護事業サービス管理責任者）

1. 平成29年度の特徴

(1) 利用者の動向

- ①平成28年度より新規入園者を再開し、平成29年度は11名の入園。
- ②退園者は11名（入院先で亡くなられた方7名、清瀬喜望園で亡くなられた方4名）。（平成30年3月31日現在の在籍者42名）。
- ③1年間の入院件数は、36件（実人数20名の利用者）。

(2) 利用者の生活状況等

- ①清瀬喜望園の利用者の特徴として、自立度の高い利用者から、全介護の利用者まで幅広く入所されていて、生活パターンも様々である。

内部障害者の入所施設であるが、歴史的経緯から、呼吸機能障害の利用者が多い。また、複数の障害や疾病を持っている方、高齢化による生活障害など、利用者の生活状態は日々変化している。

さらに、平成29年度からは、知的障害者の入所・受け入れを開始し、内部障害者との支援と並行して実施している。

- ②平成28年から仮設施設での業務となり、従来と「酸素供給の仕組み、食事配膳の方法、入浴体制、夜間体制の対応」等の仕組みが大きく異なったが、2年目となり改善・工夫を継続して行ってきた。

特に、平成29年11月からは、利用者を男女別のフロアに分けると同時に、職員体制も男女別にし、夜勤も男女2人体制（看護師を含めて、夜勤者3名）にした。

このことで、今まで不十分であった同性介護をより進める体制を整えた。

- ③通院に関しては、定期通院他に、体調・身体状況に合わせ、適宜必要な通院を行っている。

通院件数は利用者の減少に伴い減っていたが、平成29年度は新規利用者が入園されたものの、退園者も同数の為、全体としては大きく変わっていない。また、新規入園者は通院先（科目数）が少ない傾向があり、全体的に通院数は減っている。但し、付き添い率は上がっている。

また、この他に透析通院（週3日）の利用者が4名いる。

平成29年度 通院・付き添い実績

平成 29年度	通院送迎 全件数	(内訳)			付き添い率
		園送迎数	園送迎不 要数	付き添い 数	
4月	57	57	0	44	77.2%
5月	55	54	1	39	70.9%

6月	56	56	0	45	80.4%
7月	63	58	5	48	76.2%
8月	69	67	2	50	72.5%
9月	65	63	3	49	75.4%
10月	64	63	1	50	78.1%
11月	62	58	4	45	72.6%
12月	46	43	3	31	67.4%
1月	46	45	1	33	71.7%
2月	39	38	1	24	61.6%
3月	42	40	2	28	66.7%
計	665	642	23	486	73.1%
平成 28年度	860	841	20	598	69.5%
※園送迎不要でも、職員付き添いした場合もある。 ※付き添い率=付き添い数÷通院送迎全件数					

④食事については、集団給食的なメニューでは、対応できない部分も大きくなってきていて、個別に対応し、内容（治療食）や形態（ソフト食、ムース食等）に工夫をこらして提供している。

清瀬喜望園の利用者の多くは自力で飲食が可能だが、知的障害の方の入所等で、食事介助・要見守りの方も増えつつある。経管栄養の方は3名（内1名は29年度中に退園）。

日用品の購入も、自力でできる利用者は徐々に減り、職員の業務として日常消耗品を定期的に発注・購入するシステムを数年前から整備して、現在は7割以上の利用者に活用している。

身体介護の割合は、全利用者の約5割であるが、入浴・洗濯・リネン交換・清掃などの支援については、約8～9割の利用者が、支援を必要としている。

⑤チェックリストの活用

リネン交換チェック表 / 入院・退院支援チェック表

酸素支援変更表 / リベレータ残量・交換チェック表

液体酸素交換・ボンベチェック確認表

NPPV 管理表 / NPPV 組み立て・交換後チェックリスト

などを使い、業務に漏れやミスがないよう活用している。

⑥液体酸素の親機について

これまで業者事情で、居室用とフローア一用で異なる親機を使用していたが、居室用仕様に統一され、効率的に液体酸素を使用できる環境となった。

(3) 日中の活動

平成24年度から創作・余暇活動は、旧館3階ロビーを中心に実施してきた。平成29年度も継続して実施してきたが、仮施設に引越ししてからは、1階食堂・ラウンジを中心に展開している。

基本的なプログラム・実施方法は同様であるが、仮施設引越し後は、毎週2回、理学療法士が行っていた体操を、1階食堂・ラウンジで実施し、支援担当を生活介護支援係中心に切り替え、利用者も参加しやすく、参加者も増えている。

生産活動参加者は、減少傾向ではあったが、新たに参加する方もいて、参加利用者の意欲は高く、継続的に作業提供は必要である。また、納期等に縛られない作業も平成25年度から導入・継続し、一定の作業を通年提供できる体制を引き続き維持している。

リハビリは、理学療法士による細かな個別対応を中心に実施していて、利用者にとっては、重要なプログラムとなっている。個別対応のニーズが高まっているが、集団的活動（体操）も参加率は高い。

2. 個別支援計画に基づく支援の実施と、モニタリング

(1) 新規入園が再開された為、新規作成の計画を実施。

定期的なモニタリング（6ヶ月毎）を、実施・定着している。

個別支援計画検討会議（モニタリング会議）は、5月・8月・11月・2月の4回実施。また、利用者の状態・体調変化、特に入院し退院後の生活状況の変化が大きい場合には、計画全般を見直し、より良い支援に結びつけるように取り組んでいる。

(2) 定例カンファレンスと看取り対応

定期的なカンファレンスの実施として、「定例カンファレンス」を毎月実施している。

その時々、課題と対応が必要になった利用者や、定期的に経過を見ていくことが必要な利用者について、各部署の職員とともに、対応を検討と支援を行ってきた。それ以外にも、必要時・緊急時には、都度、カンファレンスを実行している。

また、清瀬喜望園では、終末期対応の一環として、希望される利用者に対しては、看取りケアを行っている。既に園では指針として、「東京都清瀬喜望園の看取りについて」が作成されている。

平成29年度は、特別に看取りを希望された方はいらっしゃらなかったが、園内で4名亡くなられた。看取りの指針に沿った形では無かったが、ご本人が最後まで清瀬喜望園で、過ごしたいとの希望に沿って対応した形である。

3. 今後について

(1) ここ数年、継続している傾向ではあるが、「障害の重症化、高齢化」により、利用者の生活能力等は徐々に落ちてきている。

平成26年度以降、利用者の転倒・転落が、かつてより多く発生している点からも、生活面・体力面等での低下傾向が続いていると言える。

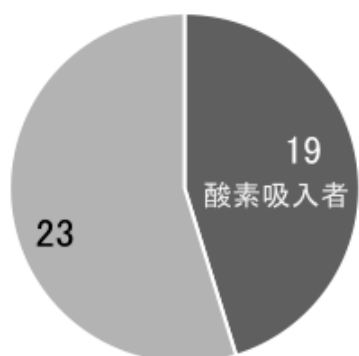
平成28年度在籍されていた方53名中、

- ・酸素吸入者／20名（38％）
- ・NPPV利用者／12名（23％・内、ほぼ終日している利用者2名、CPAP2名）
- ・ほぼ終日ベッド上で過ごされている方／約13名（21％・NPPV使用者含む）
- ・車いす、歩行器利用者／33人（62％）

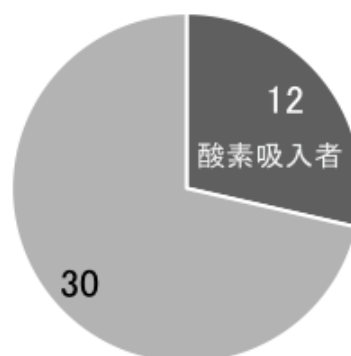
であった。

酸素吸入者人数_年度始

(単位:人)

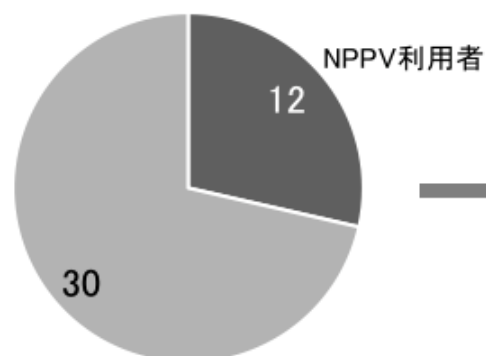


酸素吸入者人数_年度末

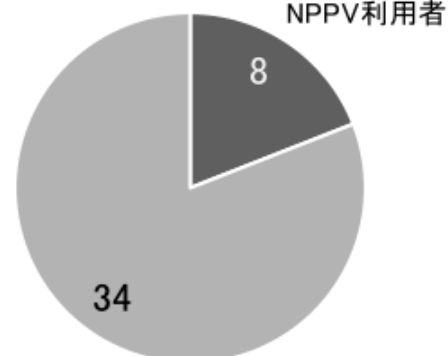


NPPV利用者人数_年度始

(単位:人)



NPPV利用者人数_年度末



知的障害の方も入所されていることから、全体像も変化している。

利用者の状態に合わせた、総合的な支援の為に、医療・看護・介護・給食の連携はより重要となっている。

- (2) 今後、3年間は仮施設での生活・支援となる。旧館が40年以上前の建築であった為、仮施設では、居室の個室化、居室での給湯、手すりの設置、廊下幅の確保、また、構造がコンパクトになったことで、利用者と職員との関わりが密になっているメリットもある。

一方、仮設施設の湿温度調整、音の響き、活動場所や収納スペースの不足等のデメリットや、内部障害者、知的障害者が共存していく為の空間を、どのように工夫を凝らしながら、仮設施設での利用者生活に支障がないような取り組みが必要となってきた。

生活課 生活介護支援係

1. 仮設施設引越し後の支援について

- (1) 仮設施設については、利用者の生活空間であるが、障害の違う人たちで環境が十分に整っていない。
- (2) 知的障害を持つ利用者の受け入れに伴い、同性介護の観点から、平成29年11月男女を別フロアに分け、1階を女性フロア、2階を男性フロアとした。それに伴い、2階フロア的环境整備を行い、レイアウトの変更や1日の支援の流れの整理、ベッドや床頭台の更新も含め、必要物品の整備を行った。
また、当初知的障害を持つ利用者専用フロアとして想定していた居室も、一般の居室と同様の扱いとし、支援室側のパネルも撤去した。
- (3) 従来3係制から、フロアごとの2係制に体制を変更し、夜勤体制も男女各1名の2名体制とした。
- (4) 日中活動、リネン交換については各フロアの職員が協力して行うが、その他の支援については、基本的には各階単位で行うこととした。
- (5) 利用者の増加や、利用者間のトラブル回避に対応すべく、2階食堂を2カ所に分割した。
- (6) 知的障害用フロアの空調について、コントロールパネルが事務所内にある為、管理課と協力して対応した。

2. 行事と日中活動報告

(1) 行事

平成29年度の特徴として、仮設施設という限られた環境を使用しての行事を工夫しながら実施してきたことや、新しく入園した知的障害者にも楽しんでいただくための行事を模索しながら試行してきた1年であった。

①食事会や小外出は、知的障害者が入園して初めての外出行事であったが、知的障害者にも楽しめる外出場所や食事場所を選んで、参加人数も増加してきた。

特に小外出は生活介護支援係の小行事としての認識であったが、対象となる利用者が増加したこと、障害種別が多様化したことで、園全体の行事であることを再確認して、いろいろな楽しみ方を創意工夫していく努力が必要とされている。

②お花見、夕涼み会、喜望園まつり、新春の集いは、限られたスペースを有効に活用し工夫を必要とされた行事となった。

その中でも夕涼み会で行った盆踊りは小さなスペースを最大限利用して、参加者全員が楽しめた催しとなった。

喜望園まつりでは悪天候でもあったため、来園者の低下が目立ったが、今後は狭いスペースを活かした催しものの工夫、発想が重要と思われた。

③12月から3月は職員と利用者のインフルエンザ感染者が発生したため、感染症対策委員会を通して行事の中止や縮小が行われた時期となった。

④まとめ

平成29年度の特徴として、仮施設という限られた環境を使用しての行事を工夫しながら実施してきたことや、新しく入園した知的障害者にも楽しんでいただくための行事を模索しながら試行してきた1年であった。

特に、玄関前駐車場を利用しておこなわれた夏の夜の集いは、狭いスペースであったが真ん中に檜にみたてた飾りを置き、その周りで盆踊りをおこなうなど、みんなが楽しめる行事となっていた。

また、新入園者が増加する中で、外出を希望する利用者が増加したことで、外出しての行事の重要性も認識させられている。

(2) 日中活動

①ピアノとコーラス: ボランティアの先生による定期的ピアノの個人指導や季節に合わせた選曲によるコーラスなど、参加者が一緒に楽しめる活動が継続されている。

あらたな問題として、知的障害を持つ利用者が新たに参加したことにより、今まで参加されていた障害の異なる利用者が参加しづらくなった経緯があった。担当者の工夫により、現在は一緒に参加できるようになっている。

また、ピアノの先生がお休みの時のメニューの工夫も必要とされている。

②足浴: 2階ラウンジを使用していたが、1階と2階で男性、女性の利用者が分かれたため、1階の女性利用者が2階のラウンジに移動することで、職員の配置が困難となってきた。今後は通常業務の同線に合わせた活動場所の変更を計画している。

③自由活動: 知的障害の利用者にも参加しやすい創作活動を試行してきた1年であった。

季節ごとの創作や行事に合わせた創作物を利用者と一緒に楽しみ、作るだけでなく作品を廊下に飾って楽しめるような工夫を行なってきた。

④書道: 以前参加されていた利用者が重症化したことや、知的障害者の参加が難しく、参加人数が減少してきている。そのような中でもボランティアの先生による教え方が誰でも楽しめる内容となっていて、複数の知的障害の利用者が参加を継続している。

また、利用者の好みや能力に応じたものを先生と確認しながら用意した。

一生懸命に書いた作品や楽しみながら完成させた作品を皆に見てもらえるよう、常に新しい作品を展示してきた。

⑤絵手紙: 書道と同様に以前参加されていた利用者の減少により、相対的な参加者

も少なくなっているが、ボランティアの先生の努力によって、知的障害者も楽しめる内容となっている。

- ⑥頭の体操：題材は誰でも解ける問題を工夫しながら、担当者が事前に問題集を作り提供している。活動自体は対象利用者が減少しているため、今後は知的障害者が参加できるメニューの開発が望まれている。
- ⑦体操の時間：体操のマニュアル書を基にして、職員の掛け声で体操を実施している。活動自体はどの利用者でも参加しやすいため、出席人数が一番高いプログラムとなっている。今後はマットを利用したメニューも導入しての活動を計画している。
- ⑧爪切り：利用者の清潔保持の意味合いから、定期的な活動に盛り込んだメニューであったが、介助業務からの実施に移行しつつあるため、今後の活動内容の見直し検討を必要としている。現段階では、月に男女各2回の日程を設定している。女性に関しては、各日共に全女性利用者の手足の爪を確認することとしている。爪の変形や白癬菌感染等の早期発見。爪による引っ掻き予防にも役立っている。
- ⑨おもちゃ箱：社会事業大学のサークルであるおもちゃ箱は、数人の学生が利用者と共に楽しめる内容を提供し、継続している。
- ⑩紙芝居：11月までボランティアを招いての活動を行っていたが、ボランティアの来園が困難となり、現在活動が中止となっている。
- ⑪映画会：当初、プロジェクターを使って上映を行っていたが、大型テレビが導入され、大型テレビで映画を映すことにより、居室棟の中で、誰でも楽しめる映画のメニューを選びながら活動を継続している。

平成 29 年度 活動参加実績

	午前	午後	小計
4月	139	96	235
5月	137	127	264
6月	165	111	276
7月	114	91	205
8月	169	110	279
9月	117	96	213
10月	143	104	247
11月	152	89	241
12月	151	113	264
1月	134	89	223
2月	87	91	178
3月	199	172	371
小計	1,707	1,289	2,996

※全員が参加する。お花見・夕涼み会・新春のつどい等については、参加人数に含まれていない。

※体重測定など、全員が対象となる場合も、参加人数に含まれていない。

※2月の実績の減少はインフルエンザによる活動の自粛によるもの。

⑫まとめ

これまでの日中活動は内部障害者を対象とした創作活動が中心となっていたが、知的障害を持つ利用者が入所してきたことで、今までの活動内容だけでは、現状に合わなくなってきている。内部障害者や知的障害者を対象とした活動メニューの開発や活動場所の提供などが望まれている。

3. 重度障害者、重複障害者の受け入れ

- (1) 知的障害を持つ利用者の受け入れが開始となった。受け入れに際しては、事前に通所サービス利用中の様子などを見学し、本人の状態の確認につとめた。
- (2) 知的障害を持つ利用者事故防止の対応として、徘徊センサーや、超低床ベッド、転落時衝撃吸収マットなどを活用した。
- (3) 知的障害を持つ利用者について、食事中の大声の発声などに関わる利用者間のトラブルが増加した。食事場所の検討や個別の対応を行った。
- (4) 知的障害者の声出しに関しては個別性が高く、他の利用者にとって生活全般に関わってくる結果となり、穏やかな生活を送るうえで大きな課題を残すこととなった。
- (5) 当初は内部障害者と知的障害者の居室は、同じフロア内で混在していたが、夜間の声出し等があるため、フロア内でも知的障害者の居室を隣接する目的での引越しを行った。また、利用者のストレス軽減の目的で、外気浴の機会を設け気分転換を図った。
- (6) 重複障害を持つ利用者の高齢化・重度化を見込んで、利用者の居室に移乗用のリフトを導入した。
- (7) 食事について、給食係でのキザミやトロミ加工の対応だけでは対応できない利用者が増加し、キッチンバサミやトロミ剤を利用し、フロア内で加工する支援が増加した。
- (8) 『東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（不特定の者）』を3名の職員が受講し、認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた。

4. その他

- (1) 利用者の家族とのコミュニケーションについて。

頻回に来園してくれている家族とは、来園時に情報の共有や意見交換が出来るが、家族が高齢であったり、遠方であったり、何らかの事情等で、なかなか来園出来ない場合もあり、そのような家族に、少しでも利用者の園での生活を感じてもらえるよう、また、職員とのコミュニケーションをとることによって連絡を取りやすい環境にするために、「こもれび」の発送の際に、生活支援員の担当から近況状況を記したメッセージカードや、行事に参加した利用者の、楽しむ様子を撮った写

真を同封した。

(2) 課長、課長補佐、係長での定期会議を行った。

(3) 係長、係員での会議を定期的に行った。

(4) 係長の勤務体制について

係長の勤務体制を日中勤務に重点をおくことで、利用者支援に関わる問題に迅速に対応できるようにしていたが、同性介助の視点から、夜勤2名体制の開始が始まり、また、係長も変則勤務に係員と同じく入る形になっている。そのため日勤に係長不在の日が多くなり、課長補佐が中心に他部署との連携や迅速な支援対応を図っている。係長の役割や業務の再整理が今後の課題となる。

(5) 据え置き型リフトの導入は、重複障害を持つ利用者の身体への負担軽減だけでなく、職員の身体的負担の軽減も目的とされる。職員の腰痛予防にも役立つ取り組みとして今後の介護業務全般の改善につなげたい。

(6) 虐待防止の対応として、車椅子ベルトやセンサーマット、徘徊センサー使用者に対して、虐待防止委員会を開催し、定期的に見直しを行った。

生活課 福祉支援係

1. 入退園状況（生活介護、施設入所支援）

- ・入園 11名
- ・退園 11名（死亡11名）
- ・年度末現在 42名
- ・待機者 4名
- ・入園申込登録者 53名
- ・申込受付者 7名

2. 利用者の経済状況等

(1) 年金

- ①年金受給者 27名
- ②年金＋生活保護 3名
- ③無年金者 12名

(2) 補そう具等の交付申請支援

- ①車椅子 2名
- ②補聴器 1名

(3) 自立支援医療受給者

- 更生医療 7名
- 精神通院 1名

(4) 精神障害者保健福祉手帳の定期更新 1名

(5) 金銭管理受託利用者 19名

- (6) 貴重品保管受託利用者 21名
- (7) 郵便物手渡し説明 18名

3. 障害支援区分 (3 / 31 現在)

(1) 区分一覧

- | | | | |
|------|-----|------|-----|
| ・非該当 | 0名 | ・区分4 | 6名 |
| ・区分1 | 2名 | ・区分5 | 4名 |
| ・区分2 | 5名 | ・区分6 | 12名 |
| ・区分3 | 13名 | | |

- (2) 平成28年度と同様に認定調査に際しては、生活介護支援係と情報を統一して調査に対応した。

※定期更新も合わせて区分の変更があったケース

- | | | | |
|------|----|------|----|
| ・6⇒5 | 1名 | ・3⇒4 | 1名 |
|------|----|------|----|

4. 行政への各種申告手続きの支援

- (1) サービス申請手続きの支援。
- (2) 毎年見直される利用料負担に係る収入申告手続きの支援。
- (3) 市民税申告に係る手続きの支援。
- (4) 高額療養費の還付手続きの支援。
- (5) サービス利用のためのケアプラン作成支援 (42名 セルフプラン8名含)。

5. 地域交流・家族交流等の状況

(1) 広報誌「こもれび」の発行、配布

109号 7月25日発行 (2,000部)

110号 1月25日発行 (2,000部)

利用者の家族、関係機関・個人への郵送、地域向け行事等での配布

(2) 利用者の家族への通信

8月 「こもれび」109号送付

12月 年賀状送付

2月 「こもれび」110号送付

(3) 退園者へのアフターケア

- ・行事への参加呼びかけ (喜望園まつり、お花見等)
- ・「こもれび」、行事案内状の送付
- ・生活相談 (入院中の相談支援、日常生活相談等)
- ・地域移行後の各種手続き・相談支援

(4) 在宅呼吸機能障害者の自主活動＝「いきいき教室」活動への協力

4月 清瀬喜望園お花見への招待 (4 / 4) 9名の参加。

総会と交流会会場の提供。

5月 いきいきコンサート (5 / 25) を清瀬喜望園と共催で開催。

- 6月 清瀬喜望園を会場にしたリハビリ講演会（6／27）の開催支援、協力。
- 9月 交流会会場の提供。
- 11月 酸素ロボットデモンストレーション会場の提供。
- 12月 交流会会場の提供。
- 3月 交流会会場の提供。

※いきいき教室の連絡先・事務局として清瀬喜望園が場を提供している。

(5) 「きよせふれあいまつり」への参加。

清瀬市社会福祉協議会主催の「きよせふれあいまつり」（10月28日）に、展示部会で参加した。

6. 余暇活動の状況

(1) サークル活動支援

サークル名	利用者	職員	合計	活動状況
楽しむ会	24	9	33	(下記のとおり)

(楽しむ会行事)

		参加者
5月	夏場所大相撲クイズ	33名
7月	名古屋場所大相撲クイズ	33名
8月	夏の全国高校野球優勝校当て	32名
9月	秋場所大相撲クイズ	33名
10月	日本シリーズ勝者当てクイズ	32名
11月	九州場所大相撲クイズ	31名
12月	平成30年のカレンダー配布	33名
1月	初場所大相撲クイズ	32名
3月	大阪場所大相撲クイズ	32名
3月	選抜高校野球優勝校当て	33名

7. 入園問い合わせ、申し込みの状況

(1) 障害手帳種別

・呼吸器	12名
・腎臓	10名
・ぼうこう・直腸	6名
・心臓	4名
・免疫	2名
・その他身体	22名
・愛の手帳	36名
・精神保健福祉手帳	3名

(2) 年齢

・	～	19歳	1名
・	20～	30歳	6名
・	30～	39歳	9名
・	40～	49歳	5名
・	50～	59歳	19名
・	60～	69歳	7名
・	70～	79歳	6名
・	80～		1名
・	不明		8名

(3) 性別

・男性	32名
・女性	19名
・不明	8名

(4) 相談者

・本人	5名
・家族	9名
・病院関係	11名
・実施機関	23名
・他施設	10名
・その他	1名

(5) まとめ

- ①仮設施設への移行後、平成29年度から知的障害者の受付事務を本格的に開始した。
- ②問い合わせや申し込みについては、50歳代前後の知的障害を持つ入園希望者が多いことが分かり、また、異なる障害や疾患を重複して抱えているケースも多い傾向にある。
- ③実施機関からの問い合わせが多いが、インターネットや役所から情報を得て、ご家族や本人から問い合わせが来るケースもあった。

8. 生産活動

(1) 参加状況

	参加者数(人)		平均参加者数(人)		実動日数(日)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
4月	85	72	4.3	3.6	20	20
5月	86	67	4.3	3.4	20	20
6月	79	62	3.6	2.8	22	22

7月	73	75	3.7	3.8	20	20
8月	88	81	4.0	3.7	22	22
9月	69	61	3.5	3.1	20	20
10月	61	60	2.9	2.9	21	21
11月	83	80	4.2	4.0	20	20
12月	107	100	5.4	5.3	20	19
1月	57	52	3.8	3.7	15	14
2月	75	76	5.4	5.4	14	14
3月	109	106	5.2	5.0	21	21
年間計	971 (1,286)	892 (1,210)	4.1 (5.7)	3.8 (5.4)	235 (227)	233 (225)

※ ()内は前年度実績

(2) 月別参加人数と支払工賃

	参加人数	支払工賃合計	平均支給工賃
4月作業分	6人	24,450円	4,425円/人
5月作業分	6人	24,050円	3,850円/人
6月作業分	5人	21,800円	4,331円/人
7月作業分	5人	23,750円	2,050円/人
8月作業分	5人	27,300円	4,735円/人
9月作業分	5人	18,750円	5,237円/人
10月作業分	5人	18,800円	5,493円/人
11月作業分	6人	25,850円	4,925円/人
12月作業分	7人	34,500円	4,756円/人
1月作業分	6人	18,000円	3,181円/人
2月作業分	7人	26,300円	4,208円/人
3月作業分	7人	36,050円	5,118円/人
累計	70人 (91人)	299,600円 (394,150円)	4,280円/人 (4,331円/人)

※ 平均の小数点以下は切り捨て

※ ()内は前年度実績

(3) 平成29年度 生産活動事業収入

2社3団体 取引合計 1,185,840円

発送手数料差引後 363,596円 (前年度587,668円)

9. 福祉支援係まとめ

- (1) 新入園ガイドラインに沿って平成28度10月からは内部障害者、平成29年度からは知的障害者の入園申込の受付事務を本格的に開始し、入園に際しては、見学、面接、事前訪問を行い、受け入れ準備を整え入所を支援した。

- (2) 月に1～2名の入園を目指して入園事務を行い、11名の入園を調整したが、同数の11名の退園があり、入園者総数として増加とはならなかった。
- (3) 金銭管理や貴重品の保管依頼について、利用者の財産を守るため金銭管理に関しては、既存のチェック体制に加え、毎週月曜日に生活課長もしくは生活課長補佐と福祉支援係長による預り金チェックを導入した。
- (4) 知的障害者を始め、新規入所の利用者の中には、成年後見人がついている利用者が3名おり、連絡調整を行った。
- (5) サービス等利用計画については、障害支援区分の更新に合わせて、実施機関からの作成依頼を受け、対応してきた。
平成30年3月現在、清瀬喜望園では42名（セルフプラン者含む）全員が計画書作成済みである。計画書の作成については、清瀬市内の他、東村山市、それぞれの担当の実施機関の相談支援事業所へ依頼している。
- (6) 新入園利用者、特に知的障害者の入園に際し、家族や各関係機関との連絡調整を密にし、各部署との情報の共有に努め、適宜相談しながら支援を行なった。
- (7) 生産活動に関しては平成28年度同様、非常勤職員1名を作業担当とし、適宜ソーシャルワーカーが援護するという仕組みで業務を行なった。現在の1日の作業参加利用者は、実人数平均3～6名となっている。
作業内容については平成28度と変更はないが、無理のない可能な範囲での作業の受注量を調整しながら活動を行った。
- (8) 季節ごとの行事を行うことにより、メリハリのある生活を送ることができるよう他部署と連携し準備・開催・運営を行った。新たなボランティアの導入も行い、行事やイベント等で協力しながら運営・開催した。

生活課 理学療法士

1. 業務内容

(1) 集団対応（体操）について

- 日時 : 月・木曜日午前
 場所 : 1階食堂
 目的 : 体力の維持・改善
 呼吸機能の活性化
 利用者間の交流や気分転換
 内容 : 腹式呼吸
 呼吸筋の強化・ストレッチ
 上・下肢の筋力強化
 姿勢調整 等

参加状況：平成29年4月から平成30年3月までの期間
 計92回施行 1回平均7.37名

年間延べ人数 881名 (月平均 73.42名)

集団対応 (月平均)

	集団対応(月平均)			1回平均人数
	回数	実人数	延べ人数	
平成27年度	7.42	9.33	40.00	5.34
平成28年度	7.36	13.09	56.82	7.37
平成29年度	7.67	16.08	73.42	9.58

(2) 個別対応

内容 : 運動(呼吸)機能の評価
 呼吸・排痰指導
 疼痛緩和(温熱、徒手療法、テーピング)
 筋力強化・ストレッチの指導
 立位・歩行練習
 起居動作指導
 身体機能相談(食事・移乗・入浴動作等)

対象人数 : 平成28年4月から平成29年3月までの期間

	個別対応(月平均)	
	実人数	延べ人数
平成27年度	18.58	133.92
平成28年度	18.00	147.33
平成29年度	20.58	161.50

(3) 総利用者数

	総利用者数(月平均)
平成27年度	21.17
平成28年度	21.00
平成29年度	23.33

(4) その他

車椅子・補装具・補助具等の提案・助言
 ADL評価
 外来時の情報提供
 各種会議参加
 各カンファレンス参加

2. まとめ

- (1) 集団対応については、日中活動としての役割が強化され参加利用者も増加傾向となった。体操の内容等見直ししながら指導していきたい。
- (2) 個別対応では、高次脳機能障害を合併された中枢神経系疾患の方の割合が増え、運動学習面やコミュニケーション障害に対するアプローチが多くなった。
- (3) 新入園の知的障害者の家族には、リハビリの状況や機能面で気になる事を敏速に伝えるよう配慮した。

- (4) 目標設定を明確にするために、生活介護支援係と情報共有しながらADLの見直しを行った。
- (5) 呼吸器疾患の利用者に対しては、食事の状況や疲労度に配慮しながら頻繁に機能評価を施行し運動量を加減した。
- (6) 新規の補装具・車椅子の相談が増え、各部署と相談しながら申請（購入）を補助した。
- (7) 園内研修として、中枢神経の働き・主な疾患や特徴・対応等の講義を2回行った。

看護課

1. 居室棟における利用者の診療介助と看護

	平成29年度	平成28年度		平成29年度	平成28年度
診察	6	82	バルーン交換	20	2
注射	165	432	膀胱洗浄	106	18
処置	4,802	7,533	浣腸・摘便	413	148
ネブライザー	389	272	導尿	0	490
吸引	2,931	3,100	経管栄養	1,685	1,645
与薬	25,576	22,266	血圧測定	461	529
看護サマリー作成	28	19	予防注射	91	108

* 診察数の減少は平成28年度までは診療所への送迎なども人数として集計していたが、平成29年度からは医師不在時の電話での診察等のみの集計とした。

2. 診療所における利用者の診療介助と看護

	平成29年度	平成28年度		平成29年度	平成28年度
診察	1,173	1,180	定期検査	60	86
臨時処方	1,010	765	定期処方	154	178
往診	114	133	面談	60	68
処方チェック	587	510	定期注射処方箋	10	20

3. 救急搬送

- ・救急搬送（夜間含め） 8件（平成28年度4件）
- ・看護師による通院付き添い（夜間含め）50件

4. 健康管理と疾病予防

- (1) 健康相談、月1回の血圧測定・体重測定

(2) 利用者・職員の健康診断の実施

- ・春の職員検診 52名 胸部レントゲン撮影 51名
- ・秋の職員検診 26名 胸部レントゲン撮影 26名

5. 他課との連携

- (1) ファイルメーカーを利用した状況報告
- (2) 新入園者に対する病院・家庭訪問

6. インフルエンザ関係

- (1) インフルエンザワクチン接種 利用者 34名、職員 57名
- (2) インフルエンザ感染
 - ・インフルエンザB型罹患 利用者2名、職員3名
 - ・インフルエンザA型罹患 利用者0名、職員2名

7. 職員研修

- (1) 職員医療研修 3回 20名
- (2) 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修(不特定多数の者対象)の実地研修指導を3名の職員に対して実施

8. 訪問歯科

- (1) 西東京生協歯科
 - 無料検診を5月に実施 20名
 - 検診後の継続診察、新規診察人数 計19名 延べ診察数 402件
- (2) ラビット歯科
 - 診察人数 1名 延べ診察数 40件

9. 看護課のまとめ

- ・平成29年4月から当直医が廃止されたことにより、夜間に医師の常駐がなくなり、緊急対応が必要となった場合を想定し、6月2回、7月1回、看護課より生活介護支援員へ、急変時の救急車要請の研修を行った。
- ・知的障害者の受け入れが開始され、入所判定、事前訪問、カンファレンス、居室問題等、今までとはかなり違う対応が求められるようになった。
- ・清瀬喜望園でも高齢化が進み、施設での看取り対策が必要となった。利用者全員へ延命確認書の説明を行い、ほぼ利用者全員に提出してもらい、病院の受け入れがスムーズにいくように努めた。
- ・看取りとして人生の最後をどう迎えるかについて、本人及び家族、通院先の病院等を含め、本人の価値観と終末期の医療確認しながら看取りをした。また、生活介護支援員を対象にエンゼルケア、看取りに対する研修を6月と11月に行った。
- ・経管栄養実施の方法を見直し、胃瘻関連の事故の減少につなげた。
- ・皮膚科医師が不在となった為、近隣の皮膚科受診につなげた。

- ・訪問歯科を導入し、各部署と連携を図った。

診療所

1. 利用者入院状況入院科

- (1) 入院件数 延36件
- (2) 入院実数 20名
- (3) 入院回数別人数 1回 13名
2回 4名
4回 2名
7回 1名

(4) 入院科別延べ人数

呼吸器科 28名、消化器科 4名、腎臓科 1名、神経内科 1名、耳鼻科 1名、眼科 1名。

入院死亡 7名。

園内死亡 4名 (いずれも清瀬喜望園での終末を望まれたものである)。

2. 疾患状況等

- (1) インフルエンザ利用者 2名。周辺の人には、タミフルの予防投薬を行った。
- (2) 集団下痢症はなかった。

3. 利用者として精神科あるいは、精神遅滞の施設からの入所が相次ぐ現状となった。

他の利用者への問題行動は今のところないが、時ならぬ大声の連発に悩まされる人は出ている。仮設の建物で音は非常に通りやすい。

診療所 薬局

1. 業務 (調剤以外)

(1) 在庫管理

- ① 棚卸し、採用薬品の見直し (9月、3月の2回行った。)
- ② 採用薬品 (平成30年3月31日現在)

錠剤	68薬品
散剤	16薬品
その他	5薬品
外用剤	80薬品

注射剤	56 薬品
診断用剤他	1 薬品
	226 薬品

(2) 薬を自己管理できない人への援助を行った。

	計	朝	昼	夕	就寝前
平成 28 年度末	22 名	17 名	19 名	19 名	11 名
平成 29 年度末	26 名	24 名	18 名	25 名	10 名

(3) 薬を自己管理はしているが、服薬状況が心配な利用者に、薬カレンダーを用いて定期的にチェックを行なった。

6 名 (平成 29 年度末現在)

(4) 利用者の薬に関する相談

特別に時間は設けていないが、随時行った。

(5) 他病院の薬のチェック

月平均 77 件チェック (年間合計 919 件)

(6) 利用者毎に服用薬一覧を作成し、重複投与や相互作用の防止、また、他病院へ入院・通院する利用者の服用薬の情報提供資料として用いて医療機関との連携にも役立っている。

利用者毎の服用薬一覧はサーバーにて管理し、必要時に関係他部署から直接閲覧できる体制をとっている。

(7) 院外処方箋については調剤薬局との連携をとりながら、患者の意向も取り入れ、積極的にジェネリック医薬品を利用できるよう体制を整えている。

2. 調剤

(1) 処方箋の内訳 (平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月の合計・平成 29 年度の合計は皮膚科を含まず、清瀬療護園定時処方は平成 29 年 5 月まで。)

	清瀬喜望園		清瀬療護園		職員・ ショートステイ		合計	注射伝票
平成 28 年度	675 枚	56.1%	442 枚	36.7%	86 枚	7.1%	1,203 枚	1,064 枚
平成 29 年度	754 枚	84.0%	88 枚	9.8%	56 枚	6.2%	898 枚	184 枚

※清瀬療護園の業務が 5 月で終了した為、調剤件数・注射伝票数は前年より減少している。

(2) 定時薬・他病院からの薬服用者 (平成 30 年 3 月末)

	当診療所		皮膚科		他病院	
平成 28 年度	15 名	35.7	3 名	7.1%	38 名	90.4
	42 名	%	42 名		42 名	%
平成 29 年度	13 名	31.0			37 名	88.1
	42 名	%			42 名	%

※清瀬喜望園では特に他科受診者が多く、併用薬が多い傾向にある。
 ※皮膚科は、仮設に移ったためなくなった。

3. 製剤

(1) 外用剤

①U - N e b V (吸入薬)

②N e b V (吸入薬)

4. まとめ

利用者の高齢化、重症化により薬を職員管理する利用者が増え、残薬数を通院先の医師に伝えて調整してもらうことが多くなった。また、清瀬療護園の業務も5月で終了し、皮膚科、歯科に関しては他病院へ通院及び訪問診療に移行している。

診療所 検査室

1. 定期検査

利用者：喀痰検査（7月、11月、3月）

	平成 29 年 7 月 23 名提出	平成 29 年 11 月 21 名提出	平成 30 年 3 月 18 名提出
MRSA	3 名	2 名	1 名
緑膿菌	7 名	7 名	6 名
結核菌	0 名	0 名	0 名
非結核抗酸菌	0 名	0 名	0 名

- ・血算、生化学、心電図、動脈血（4月～9月）
- ・血算、生化学、尿検査、肺機能（10月～3月）

2. 入園時検査

- ・ 11名

3. 職員健診

- ・ 5月 血算、生化学、尿検査、心電図、血圧、視力 52名
レントゲン 51名
便潜血検査 45名
- ・ 11月 血算、生化学、尿検査、血圧、レントゲン 26名（夜勤者）
- ・ 給食係職員の毎月の保菌検査をとりまとめ外注 10名
- ・ 職員入職時検査 6名

4. 精度管理

- ①外部精度管理

血球算定装置は年4回（3ヶ月毎）、動脈血ガス分析装置は9月にそれぞれ外部サンプルを測定し、良好な結果が得られた。

②内部精度管理

2装置とも、規定のサンプル測定を毎月1回行った。

5. その他

①インフルエンザB（+）は2名（職員に関しては、当検査室では実施していない）。

②ノロウイルス発症はなし。

③手洗いチェッカーを用い、職員の手洗い状況を確認した。

年間検査数 平成29年4月～平成30年3月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
血算	5	62	8	12	8	6	12	38	10	7	11	7	186
CRP	5	8	8	12	7	6	12	12	5	6	9	7	97
血液ガス	5	8	7	12	7	10	5	4	1	0	1	3	63
心電図	6	52	7	14	9	6	4	2	4	2	4	2	112
スパイロ	1	1	0	2	0	0	8	6	3	6	8	5	40
インフルエンザ	0	0	0	0	0	0	2	4	0	6	1	0	13
ノロウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
便潜血	1	46	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	49
尿定性	1	53	1	4	0	0	9	33	5	7	11	5	129
尿沈渣	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
血糖	6	5	4	26	23	10	7	7	6	6	10	9	119
生化学	114	1,007	160	253	175	138	275	631	128	157	228	139	3,405
細菌培養	0	1	0	24	0	0	0	22	0	0	1	18	66
病理・他	0	0	1	0	3	4	1	2	2	2	0	0	15
採血	5	60	8	12	9	7	14	38	7	6	10	7	183
レントゲン	2	18	7	20	13	8	19	32	9	11	11	8	158
計	151	1,321	213	392	254	195	370	831	180	216	305	210	4,638

6. まとめ

定期検査時の利用者の送迎・見守りや、レントゲン撮影時のベッド上での位置決めなどをレントゲン技師と2人で行うなど、検査以外の業務が増えてきている。今後、介助の必要な利用者が増加していく中、他部署との連携の重要性を感じる。

Ⅱ. 平成29年度（2017年度）各委員会事業報告

リスクマネジメント委員会

1. 各報告書の実績

(1) 事故報告書・提出件数 54件

①所属別提出件数・内訳

生活シフト	生活日勤	給食係	看護課	管理係	診療所
32	10	4	4	4	0

(2) ヒヤリハット 提出件数 25件

①所属別提出件数・内訳

生活シフト	生活日勤	給食係	看護課	管理係	診療所
18	4	0	1	2	0

2. 事故報告の内容

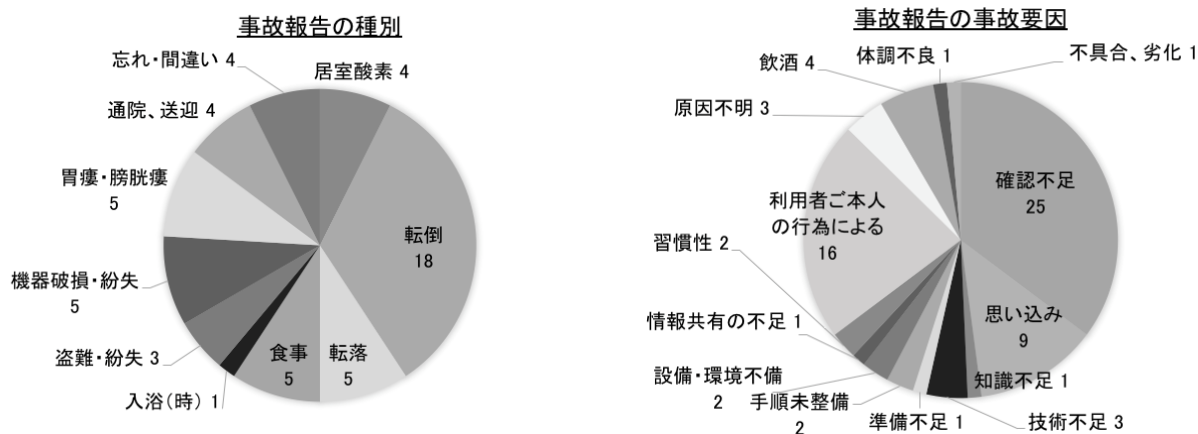
(1) 事故種別・件数内訳（複数選択）

酸素ボンベ	0	排泄	0	
液体酸素	0	行方不明	0	
居室酸素	4	盗難・紛失	3	
NPPV	0	機器破損・紛失	5	
薬	0	介護中のあざ等	0	
転倒	18	原因不明のあざ等	0	
転落	5	利用者の行為	0	
食事	5	その他 (13)	胃瘻・膀胱瘻	5
誤嚥	0		通院、送迎	4
移動時	0		忘れ・間違い	4
入浴（時）	1			

(2) 事故発生要因・件数内訳（複数選択）

確認不足	25	組織運営の不備	0	
思い込み	9	慣性	2	
知識不足	1	その他 (25)	利用者ご本人の行為による	16
技術不足	3		原因不明	3
準備不足	1		飲酒	4
手順未整備	2		体調不良	1
設備・環境不備	2		不具合、劣化	1
情報共有の不足	1			

事故報告の種別と事故要因



3. ヒヤリハット報告の内容

(1) ヒヤリハット種別・件数内訳（複数選択）

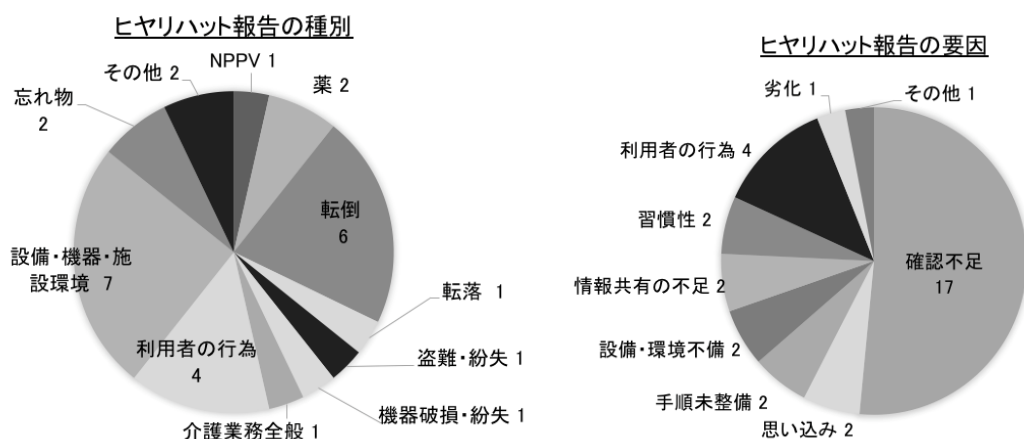
酸素ボンベ	0	排泄	0	
液体酸素	1	行方不明	0	
居室酸素	2	盗難・紛失	1	
NPPV	1	機器破損・紛失	1	
薬	2	介護業務全般	1	
転倒	6	原因不明のあざ等	0	
転落	1	利用者の行為	4	
食事	0	設備・機器・施設環境	7	
誤嚥	0	その他 (4)	忘れ物	2
移動時・衝突	0		その他	2
入浴	0			

(2) ヒヤリハット発生要因・内訳（複数選択）

確認不足	17	組織運営の不備	0
思い込み	2	情報共有の不足	2

知識不足	0	習慣性	2	
技術不足	0	その他 (6)	利用者の行為	4
準備不足	0		劣化	1
手順未整備	2		その他	1
設備・環境不備	2			

ヒヤリハット報告の種別と事故要因



4. 事故報告、ヒヤリハット報告の特徴

(1) 事故の種別と要素

①酸素

これまでの清瀬喜望園における事故の多くは、酸素関連の物が主であった。しかし、呼吸機能障害者の占める割合が減ってきていること、重篤な呼吸機能障害の方（24時間NPPV装着等）が減っていることもあり、件数としては減っている（全体の7%）。

②転倒・転落

平成25年度あたりから、清瀬喜望園利用者の転倒・転落事故が増加傾向となり、平成29年度は23件（転倒18、転落5件）で、事故件数の中で一番となっている。

これまでの清瀬喜望園の利用者は、比較的自立度が高く、職員の支援のない環境での移動・移乗されている環境があった。また、介助が必要と思われる利用者も、転倒リスクの認識をあまり持たれていない場合は、単独で動かれてしまって、転倒・転落につながってしまうケースもある。

利用者が体調不良にも関わらず、職員へは申し出をせず自力で行おうとして、転倒につながるケース、飲酒によるふらつきから転倒に至るケースもある。

利用者の体力・移動能力の低下や、転倒リスクに対する利用者自身の認識が低い面もあり、根本的な対策が難しい。

転倒18件すべてが、職員不在の場所・環境での事故（内1件は来客者）であり、職員が不在の時の転倒・転落は、事故時の様子が正確に分からない。この為、事故原

因が推測になる傾向がある。

これまで、転倒・転落事故に対して、施設環境の整備（捕まる為のポールや手すりの設置、ベッドや家具の配置の工夫等）、リハビリ（筋力低下を防ぐ）、適切な履物・移動道具等の使用、利用者へ支援を職員へ依頼するような促しで、リスクを減らす取り組みを継続して行ってきた。ただ、支援拒否等の理由で、転倒・転落を繰り返す利用者もいる。

利用者の移動・生活の自由の確保を前提に、その人に合わせた環境整備・リハビリなどの対策を進めていく。また、身体拘束をしないように注意を払いながらセンサーマットの使用をし、転倒・転落を未然に防ぐ取り組みも行っている（使用内容については、身体拘束廃止委員会で確認している）。

（2）ヒヤリハットの傾向

- ・事故報告と同傾向で、酸素関連の報告は減っている。
- ・「転倒・転落7件」「機器の取り扱い関連が7件」とあるが、これは主に「センサーマットのスイッチが入っていなかった → それに伴う転倒リスク」との関係が4件ある。

（3）事故の要因・要素から

事故原因となった要素の約5割が「確認不足」「思い込み」であり、これまでと同傾向。業務の忙しさはあるものの、ポイントポイントで、きちんと確認・チェックをする事を行い、手順通りに行えば、事故は減少する。

「チェックリスト、指さし確認等を確実に行う」等、もう一手間加える事を徹底することで、事故は防げると言えるので、その徹底を進めていく。

「利用者の行為」によるものは、利用者単独での転倒・転落であり、先に述べたよう対策は困難であるが、継続的な取り組みが必要である。

（4）関係者への事故の報告

これまで、必要に応じて事故の報告を、家族・東京都・実施機関（自治体）に行ってきたが、より意識的に、きめ細かく情報・状況の報告を平成26年度から取り組み、平成29年度も継続して実施した。

個人情報関連委員会

1. 委員会の開催

平成29年度は、定期的な委員会の開催は行なわなかった。

2. 活動内容

（1）職員に対して

平成29年も新入職の非常勤職員を含む全職員に「個人情報保護に関する誓約書」を提出させた。

（2）実習生に対して

平成29年も実習生・介護体験者等にも「個人情報保護に関する誓約書」を提出するよう作成し、実習や体験学習に入る前に提出させた。

(3) マイナンバーについて

マイナンバーの提出を義務付け、新入職員には提出を求めた。

防災推進委員会

1. 委員会の開催

毎月定例委員会を行い、訓練計画・反省、自主点検、その他防災に関する事項を協議し、まとめの「防災委員会ニュース」を自治会担当委員と各職場に配布した。

2. 防災訓練

4月より3月まで自主訓練で下記のとおり実施した。

月日	訓練項目	月日	訓練項目
4月12日	携帯メール（安否確認）	10月26日	机上訓練
5月10日	総合訓練（火災）	11月16日	総合訓練（夜間・火災）
6月13日	電話通報訓練（夜間）	12月	
8月 8日	エアマット、キャリダン	1月20日	総合訓練（休日・火災）
8月24日	消火訓練（屋内消火栓）	2月14日	消火訓練（消火器）
9月 1日	震災訓練（地震・火災・炊出）	3月14日	総合訓練（火災）

3. 防火管理者実務講習受講

平成29年9月14日（水）コミュニティプラザひまわりにて、自衛消防審査会が行われ、消火活動等による見学の受講を行った。

4. 消防設備等の点検及び改修等

- (1) 消防設備等法定点検 5月・12月実施
- (2) 消防設備自主点検 5月・8月・11月・2月実施
- (3) 館内コンセント自主点検 2月実施

労働安全衛生委員会

1. 委員会の開催

診療所長の指導のもと、定例の安全衛生委員会を毎月、年12回開催した。

2. 活動内容

毎月開催した委員会の場で、各部署より持ち込まれた議題について協議し、安全性の

確認、労働安全への意識啓発に努めた。平成28年度に引き続き制度化されたストレスチェックを秋口にかけて実施した。回収率はおおむね良好であった。

3. 改善した事項

(1) 非常食用倉庫付近のぬかるみについて

非常食倉庫の入り口の排水が悪く、ぬかるみ危険なため、ブロックを敷き足場をよくした。

(2) 蟻駆除について

平成28年度引越し直後に蟻が大量発生し居室内まで侵入、対応に苦慮したことを受け、平成29年度は早めに対策を講じた。

(3) 園庭の樹木の消毒

旧館敷地境界の桜などの樹木消毒作業について、年間保守契約をした業者により早めに対応した。

(4) 居室棟の排水溝付近の汚臭について

一部利用者より、通気口から汚臭がするとの指摘があり調べたところ、洗濯室と消防用ポンプ室内の排水溝の施工不良と判明した。排水管の修理を実施し汚臭は解消された。

(5) 正面玄関スロープ横の境界コンクリート付近で転びそうになる職員が続いたため、ペンキ塗り、レッドコーン常設、センサーライト設置など対策をとった。

(6) 厨房職員の簡易細菌検査を受けた。

(7) 居室ベッドオーバーテーブル付近の整頓について

オーバーテーブル上にTVを常設している居室が散見された。日常はもちろん、体調急変時などの医療処置や介護の支障、職員の腰痛の原因にもなるため利用者に理解を求め、ベッドのギャッジアップが速やかに行えるようオーバーテーブル付近の整頓を実施した。

4. その他

(1) ノロウイルス感染及びインフルエンザ対策をとった。

一部利用者、職員、職員家族のインフルエンザ罹患が報告され、予防薬の投与等を実施した。集団感染の発生はなかったが、緊急時の対応マニュアルを改めて確認し職員への周知を図った。

(2) 降雪に備え融雪剤を購入し使用した。

今期は大雪の日が続き通勤途上での転倒による労災事故、そのほかにも業務上の労災事故が発生、改めて職員への注意喚起をおこなった。

(3) 防犯カメラの増設を再度おこなった。

サービス向上委員会

1. 平成29年度の取り組み経過

(1) 利用者満足度調査の実施。

平成28年度と同様に第三者評価のスケジュールを鑑み、1月に実施した。全利用者を対象に、個別の面接による聞き取りを行なった。具体的な声を多く聞くことができた。

(2) 業務振り返りセルフチェックの年2回実施を進めた。

職員個々が自身を振り返り、自己コントロールしていくことを進める。

(3) 第三者評価の結果から見る、改善課題を確認した。

おおむね好評価ではあるが、職員の姿勢や環境に関する事等、改善を要すると思われる意見があり、日常的に具体的な意見を聞き取りながら、検証をしてきた。

(4) 2ヶ月ごとに、目標を決め、職場ごとに取り組みを進めた。

内容は、都度、利用者から出された様々な意見や職員からの評価によって、改善すべきこと、改めて職員が意識すべきことへの対策として、必要性を考慮して決定した。

2. 利用者からの要望について

満足度調査の聞き取り、第三者評価の聞き取り、茶話会での意見、日常の業務から、様々な意見要望が確認された。

(1) 改善の対応を進めたもの

①利用者の嗜好性の高い要求について、利用者へ要望には出来るだけ答えていくことが基本であるが、業務上出来る事と出来ないことをはっきり伝えることも、職員としての責任であることを再認識することを周知した。

その一つとして、利用者に個別に買い物を依頼されるケースが増え、食品も依頼されることがあり、職員はプライベートな時間を使って買い物することもあった。園の評価として、利用者の個別の要求に応じた買い物は適切ではなく、特に食品は栄養管理上問題となるため、原則禁止とした。その対策として、ショッピングの利用や生協との契約を促すなどし、その支援を行うこととした。

②壁に設置されている吸気口の吸い口にゴミが詰まっているとの指摘があり、全箇所点検後、業者に清掃を依頼した。

③風呂場の手すりが使いづらいことについて、付け替えや増設は施設管理上難しいため、介助で対応することとした。

④ごみの管理が徹底されておらず、特に食べた後の弁当の容器が洗浄されずにそのまま捨てられているので、夏場には悪臭や虫の発生原因となった。弁当容器等を捨てる前に洗浄し、臭いの強いものは袋に入れて捨てるなどの対応を職員へ周知した。

⑤日中活動について、これまでの日中活動では、知的障害を持つ利用者や重症化してくる利用者の現状にあわなくなってきた側面もあり、いろいろな情報を入手しながら、工夫していくこととした。

⑥食事のアレルギーや禁忌食以外の嗜好によるメニュー変更について、給食係による対応に限界がある。好き嫌いの多い利用者への食事提供が大変で、メニューを工夫しても食べてもらえない状況が続いている。

ある程度の段階からは生協等を活用しての買い物支援を実施していく対応とした。

(2) 職員の対応、姿勢について

- ①利用者に対する介護者の姿勢について威圧感を感じるという声があった。これに対し職員は支援者として望ましい姿勢を各職場で話し合い、実践するように働きかけた。
- ②職員同士による大きな声での会話は、例え業務に関することであっても、騒音の問題があるだけでなく、利用者の個人情報や支援内容などのプライバシーの侵害に関わるおそれがある。この件については、職員同士がその現場で注意し合うことが重要であり、係長や中堅職員がその見本を他の職員にみせていくよう各部署に通達した。
- ③職員同士のコミュニケーション不足による、伝達ミスや職員の所在不明について、拠点を離れる際には他の職員に声をかけていくことを園として推進してきたが、実践されていなかった。
PHSが繋がらないことや、PHSを持たない職員がいるなど、原因を探り、対策を検討し、何度かの注意喚起によりお互いに声を掛けあうことが増えて来ていると感じられた。
- ④業務中に業務とは無関係な会話が聞こえることがある件について、たとえ休憩中だとしても、利用者や業務中の職員がいるところで無関係な私語をするべきではないことを確認し、この件も係長や中堅職員が、自らの態度で他の職員に見本を見せることが大切であるとの意見が出された。また、係長からサービス向上委員会に取り上げて欲しい問題を率先して提出してもらおう方式をとることとした。
- ⑤利用者や職員の名前の呼称について、サービス向上委員会からの注意喚起により、一時は改善がみられたものの、再度緩くなってきたとの意見があった。利用者はもちろん、職員間でも名前を呼ぶときは愛称で呼ぶのではなく、きちんとした名前で呼び合うことは、利用者にも基本的姿勢を示せることでよい支援につながることを自覚していくよう改めて注意喚起を行った。

3. 今月の目標

(1) 4、5月の目標

「支援情報を徹底し、チームワークのとれた仕事をすすめよう！」

(2) 6、7月の目標

「職員一人ひとりが利用者それぞれの背景をよく理解して、連携を取りながら適切な支援をおこなう。」

(3) 8、9月の目標

「プロとしての自覚を持ち、チームワークの取れた業務をおこなう。」

(4) 10、11月の目標

「ちょっとまで！ その行動で大丈夫？」

(5) 12、1月の目標

「気づいたことは、行動に移そう！」

(6) 2、3月の目標

「適切な言葉を適切な声の大きさで！」

行事委員会

平成29年度は一年間通して仮施設での実施となり、旧館時代とは異なることなる条件下ではあるが、平成28年度の実績を参考にしつつ実施した。

引越し後の為、平成28年度中止した、「喜望園まつり」「秋の小外出」については、平成29度は実施した。

平成29年度 行事实績

日程	行事名	内容
4/5(水)	花見	昼食会、野点、喫茶、写真撮影など。
5/3, 4, 5 (水木金)	しょうぶ湯	お風呂でしょうぶ湯を実施。
6/14(水)	小外出	多摩六都科学館(利用者9名参加)
7/3(月)	七夕飾り	笹飾り、保育園児との交流。
8/23(水)	夕涼み会	ゲーム、喫茶サービス、花火など。
10/14(土)	喜望園まつり	模擬店、検査コーナー、介護用品展示、喫茶、落語、音楽演奏など
10/31(火)	小外出	清瀬療護園カフェ(利用者4名、8名参加)
11/6(月) ～ 11/17(金)	秋の食事会	<園外>銚子丸(11/6:3名、11/8:7名) とんでん(11/6:3名)/ロイヤルホスト(11/8:3名) <園内>魚三丸(11/17:8名)/川松(11/17:5名) きんぺい(11/17:3名)/同心居(11/17:1名)
12/20, 21, 22 (水木金)	ゆず湯	お風呂でゆず湯を実施。
12/30(土)	正月飾り	鏡餅、その他の飾りつけ。
1/24(水)	新春の集い	2F 作業室・リハビリ室にて昼食会、福引き、職員の出し物(獅子舞、演劇)など。
2/2(金)	節分豆まき	豆まき/インフルエンザ流行の為、職員のみで実施。
2/21(水)	ひな飾り	1F ラウンジに雛人形の飾りつけ

虐待防止委員会

1. 月1回の会議を定例化し開催した。

延命の措置に関する利用者への説明、保護用グローブの採用の可否、知的障害への理解のための研修会の開催などについて検討した。

また、利用者側からの虐待の訴えは簡単にはできないこと、職員による虐待に気づいたとき同僚に相談できるのかなど実際の現場での発見を前提に話し合いをもった。

人権を保護し健全な支援を提供するために、虐待案件を未然に防ぎ職員の虐待防止への意識向上を図るよう努めた。

2. 啓発のための全職員対象の研修会を10月から11月に全3回実施した。
平成29年度は施設における一般的な支援における事例を使い、進行担当を副園長及び課長職が回ごとに分担、支援の背景や具体的な対応策までをグループごとに相談し検討していった。
3. 「東京都障害者虐待防止・権利擁護研修」に、2名参加した。
基本的な知識・情報を得ると共に、講師からの具体的な事例、施設としての対応の工夫等の話も聞き、虐待防止に取り組む為の情報・手法を学んだ。
4. 利用者本人及び保護者、職員等からの虐待の通報は年間を通じてなかった。

身体拘束廃止委員会

1. 委員会開催：7回
(1) 対象利用者：9名

1	8月28日	Aさんへの、ミトン使用
2	9月19日	Aさんへの、センサーコール使用
3	10月23日	Bさんへの、ベッド柵使用
4	1月10日	Cさんへの、センサー使用 車椅子利用の方の、ベルトについて確認
5	2月15日	Dさんへの、センサーマットコールの使用 Eさんへの、センサーマットコールの解除
6	3月7日	Aさんへの、センサーマットコール、L字バー使用 Dさんセンサーマットコール解除
7	3月30日	Aさんへの、センサーコール解除 Fさんへの、センサーコール使用
		Gさん継続/Hさん終了、Iさん終了

- ・平成29年度の身体拘束廃止委員会では、主としてセンサーマット使用についての検討となっている。
- ・センサーマットによるコールがあった際には訪室し、確認が必要な支援を行い、安全確保する為の使用方法に限定。行動制限・抑制につながる形での、センサーマットの使用はしていない。
- ・一定期間使用し、状況が変化した場合は、委員会を開催し、都度、使用状況を確認している。

2. 各経緯
(1) ホルター心電図装着のため、ミトン使用（Aさん）

- ・病院の指示で、ホルター心電図を24時間装着の指示が出た。Aさんは、その意味が理解できず、装着の違和感により、外そうされた。
 - ・この為、母親に説明・了解を取り、24時間ホルター心電図を装着できるよう、両手にミトンをつけてもらった。
 - ・ホルター心電図を外した際、ミトン装着も解除した。
- (2) 居室内を歩き、転倒リスク回避のため、センサーマットコール使用 (Aさん)
- ・Aさんは、入園当初は自力で歩かれたりはされなかったが、環境に慣れたことや、ご本人体調・機能面が向上され、1人でベッドから離れる行為が起きてきた。しかしながら、1人での歩行は転倒リスクが高く、ベッドサイドにセンサーマットを設置し、ベッドから離れた際は対応できるようにした。
 - ・母親に説明・了解を取り、安全確保の目的の為、センサーマットの使用に限定した。
- (3) ベッドからの転落リスク対して、ベッド柵の使用 (Bさん)
- ・Bさんは、がんの末期症状で、入院されているが、ご本人の希望で一時期帰園 (外泊) されることになった。
 - ・無意識での体動があり、柵のあいた部分から床への転落の恐れがあるため、4点柵で対応。また、柵の格子の間から足が出てしまい危険性があるため、ボール紙等で塞ぐ対応をした。
 - ・ご本人と、ご家族には説明了承を得て実施。外泊が終わり、病院へ戻られた為、使用を解除した。
- (4) 建物外の出でしまうリスクへセンサー使用 (Cさん)
- ・Cさんが1人で建物外へ出られると、事故 (交通事故、転倒・転落、帰れなくなる等) のリスクが高い為、原則職員の付き添いが必要な方であるが、車いすの自走で、1人で建物外へ出でしまうリスクがあった。
 - ・この為、建物内2カ所にセンサーを設置して、Cさんが通ると知らせるシステムとした
 - ・母親に説明・了解を取り、センサーが反応すると、職員が利用者の意向を確認して、対応した。
- (5) ベッドからの転倒・転落リスクのため、センサーマットコールの使用 (Dさん)
センサーマットコール使用解除 (Eさん)
- ①Dさんはベッドからお1人で降りることは少ないが、何度か1人で降りたことがあった。自力での歩行はできず、這いずるため、ベッドサイドにセンサーマットを敷き、ベッドから降りた際に分かるようにして、対応できるようにした。
- ・父親に説明・了解を取り、ベッドから離れた際、安全確保できるようにした。
- ②Eさんこれまで、ベッドから自力で降りることができるが、歩行が不安定で転倒リスクが高く、センサーマット使用、ベッドから離れた際、対応できるようにしてきた。
- ・体調不良で入院されたが、逝去された為、使用を解除した。
- (6) 転倒・転落リスク対応の為、L字バー、センサーマットコールの使用 (Aさん)
センサーマットコール使用解除 (Dさん)

- ①従来からセンサーマットを使用されていたAさんだが、より活動が活発になり、センサーマット反応後の対応では、間に合わない状況となった。この為、職員が手薄な時間帯（夜勤帯等）に、ベッドに設置しているL字バーを閉じ、お1人でベッドから降りることを困難にさせてもらった。
- ・万一、ベッド柵を乗り越えた際のリスク対応の為、衝撃緩和マットをベッドサイドに設置（センサーマットも併用）。また、ベッドの反対側から降りられるため、そちら側に新規にセンサーマットを設置した。
 - ・母親に説明・了解を取り、ベッドから離れた際、安全確保できるようにした。
- ②Dさんがベッドからお1人で降りる可能性から、センサーマットを使用して、対応できるようにしていたが、使用后、ベッドから降りられることがなく、センサーマットの必要性は低くなった為、使用を解除した。
- (7) センサーマット使用解除（Aさん）
- 単独で居室から出てしまうリスク対応の為、センサーマット使用（Fさん）
- ①Aさんの活動が活発になったため、センサーマットとL字バーの使用の対応としていたが、状況から2枚使用していたセンサーマットの内、1枚は不要と判断し、使用を解除した。
- ・またL字バーの使用も、日常的ではなく、緊急時のみ（必要最低限）に使用することを確認した。
- ②Fさんは、入園後、環境に慣れていない面もあり、お1人で居室から出ていかれると、転倒、建物外に出てしまうリスクが懸念された。この為、職員が手薄な夜勤帯のみ、居室入口にセンサーマットを敷き、お1人で居室からでた際、対応できるようにした。
- ・母親に説明・了解をとり、居室から出ようとされた際、安全確保できるようにした。
- (8) その他
- ベッドから1人で離れると、転倒リスクが高い利用者が3名（Gさん、Hさん、Iさん）について、平成28年度以前から、センサーマットを使用していた。
- Gさんは継続して使用している。Hさん、Iさんは逝去された為、使用を解除した。

研修委員会

1. 委員会活動

年間12回の定例委員会を開催し、東京都等の主催する外部派遣研修、資格取得支援等の人選、園内研修計画の立案、実習受入等の調整などを行なった。委員会で話し合われたことは、その都度委員会報告としてまとめ、全職場に回覧し職員全体への周知に努めた。

2. 派遣研修

以下の外部研修に職員を派遣した。(延べ人数)

- (1) 東京都社会福祉協議会
○管理課 4名 ○看護課 1名 ○生活課 2名 ○生活介護支援係 4名
- (2) 全国社会福祉協議会
○生活介護支援係 2名
- (3) 三鷹労働基準協会
○生活介護支援係 2名
- (4) 福利厚生センター
○生活介護支援係 7名
- (5) 東京都心身障害者福祉センター
○福祉支援係 1名 ○生活介護支援係 2名
- (6) 東京都多摩小平保健所
○給食係 4名
- (7) 東京都介護福祉士会
○看護課 1名 ○生活介護支援係 8名
- (8) ファイルメーカー株式会社
○生活課 1名
- (9) 東京都福祉保健財団
○生活課 2名 ○生活介護支援係 5名
- (10) NPO法人みたかハンディキャップ
○管理課 1名
- (11) ブティックス株式会社
○生活課 1名
- (12) 日本医療福祉設備協会
○給食係 1名
- (13) 日本福祉車両協会
○管理課 1名
- (14) 応研株式会社
○管理課 1名
- (15) 日本栄養士会
○給食係 1名
- (16) 中央労働基準協会
○生活介護支援係 1名
- (17) 中央労働災害防止協会
○生活介護支援係 1名
- (18) 東京都健康安全研究センター
○給食係 1名
- (19) 東京都福祉保健局
○生活課 1名
- (20) 東京労働基準協会連合会

- 管理課 1 名
- (2 1) 福祉経営ネットワーク
 - 生活介護支援係 1 名
- (2 2) 東京都福祉人材センター
 - ①初任者研修
 - 生活介護支援係 5 名
 - ②中堅研修
 - 看護課 1 名 ○生活介護支援係 3 名
 - ③チームリーダー研修
 - 生活介護支援係 1 名

3. 研修報告会の実施

- (1) 1 1 月 8 日 (水) 1 4 時 0 0 分～1 5 時 0 0 分／参加：1 8 名
 - 医師・看護師から見た看取りの考え方と介護職の役割
 - 千葉福祉園見学報告
- (2) 1 2 月 1 3 日 (水) 1 4 時 0 0 分～1 4 時 4 0 分／参加：1 4 名
 - 感染症（ノロウイルス）についての研修報告
- (3) 1 2 月 1 4 日 (水) 1 4 時 3 0 分～1 5 時 3 0 分／参加：1 8 名
 - 感染症対策研修報告（ノロウイルス対策）
- (4) 3 月 2 9 日 (水) 1 4 時 0 0 分～1 4 時 4 0 分／参加：1 8 名
 - 慢性呼吸機能障害の理解と支援
 - 精神疾患の理解と具体的なケアを学ぶ

4. 園内自主研修会

- (1) 「口腔ケア研修」 7 月 5 日 (水) 1 5 時 0 0 分～1 6 時 0 0 分
 - 対象：全職員／参加人数：1 3 名
- (2) 「第 1 回 酸素の取り扱い研修」 7 月 2 6 日 (水) 1 4 時 0 0 分～1 5 時 0 0 分
 - 対象：全職員／参加人数：1 2 名
- (3) 「第 2 回 酸素の取り扱い研修」 8 月 2 日 (水) 1 5 時 0 0 分～1 6 時 0 0 分
 - 対象：全職員／参加人数：9 名
- (4) 「虐待防止に関する研修会」
 - 対象：全職員
 - 1 0 月 2 0 日 (金) 1 7 時 1 5 分～1 8 時 3 0 分／参加人数：2 2 名
 - 1 0 月 2 6 日 (木) 1 7 時 1 5 分～1 8 時 3 0 分／参加人数：1 7 名
 - 1 1 月 1 5 日 (水) 1 7 時 1 5 分～1 8 時 3 0 分／参加人数：1 3 名
- (5) 「災害時の食と衛生」 1 月 1 0 日 (水) 1 7 時 1 5 分～1 8 時 3 0 分
 - 対象：全職員 参加人数：2 1 名
- (6) 「グループスーパービジョン」 講師：石井三智子氏（社会事業大学講師）
 - 月 1 回業務終了後開催（全 1 2 回）／参加人数：延べ 6 2 名

5. 新人職員研修

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 5 / 9 | ○福祉支援係 1 名 |
| (2) 8 / 14 ~ 8 / 16 | ○生活介護支援係 1 名 |
| (3) 10 / 16 ~ 10 / 18 | ○生活介護支援係 1 名 |
| (4) 1 / 12 | ○給食係 3 名 |
| (5) 2 / 26 | ○生活介護支援係 1 名 |

6. 実習生受入

- | | | |
|-------------------------|-----------------|-------|
| (1) 人事院公務員研修 | 5 / 22 ~ 5 / 26 | (3 名) |
| (2) 社会事業大学 (社会福祉士資格取得) | 8 / 3 ~ 9 / 7 | (1 名) |
| (3) 実践女子大学 (教員資格取得介護体験) | 10 / 2 ~ 10 / 6 | (3 名) |
| (4) 文京学院大学 (社会福祉士資格取得) | 2 / 6 ~ 3 / 13 | (1 名) |

7. まとめ

平成 29 年度は知的障害者の受け入れが本格に開始されたことに併せて、虐待防止に関する研修会を企画し実施した。全職員が受講できるよう、全 3 回に分けて研修会を開催し、常勤職員及び非常勤職員の全員が受講することができた。

また、知的障害者への理解を深めるため、各部署の代表者による東京都千葉福祉園の見学会を実施し、報告会を行なった。

新入職員が増えたことと、関連する事故を防止する目的で酸素の取り扱い研修や、季節によって流行する感染症に関する研修会も行なった。

平成 30 年度も知的障害者や重度障害者に対する理解を深め、より良い支援を行うために、障害者施設等の見学会と研修を検討し、実施したい。

業務刷新委員会

1. 記録について

- ①前年度以前から取り組んでいる、「適正な記録の書き方」について、継続して実施。
- ②平成 29 年 7 月の新人研修では、記録の書き方を実施した。

2. マニュアル確認

- ①年 1 回実施のマニュアル確認を、6 月に実施。各部署で、確認・点検・修正を実施した。

3. サーバー整理

- ①平成 28 年度に整理したが、再度、各部署で点検して、実施できているか確認。
議事録について、きちんとサーバーに保存されていないものがあつたため、「各委員会や会議で、議事録作成者は、議事録作成後、サーバーの所定のフォルダーに

保存する」ことを確認、実施した。

4. 書式見直し

- ①清瀬喜望園の書類の書式・フォーマットは、過去に作られたPC環境によるものを、引き継いでいるため、作成時に効率が良くない面がある。
- ②タイトルの表記書式、確認印の欄の位置を中心に、主だった書類について、修正を検討した。

5. 通院について

- ①通院状況のデータ（3ヶ月間の積算）や日毎の通院実績データとり、傾向の有無を検討。
- ②複数病院への通院があるため、曜日によって通院が多い・少ないとの傾向は掴めなかった。

6. FileMakerの導入

- ①清瀬喜望園全体で、FileMakerを導入したのが2010年。使用后7年経ち、そろそろ更新しても良い時期なので、今後検討していく。

広報・PR委員会

1. 委員会の開催

委員会を5月15日、12月12日に開催し、見学会や広報誌の紙面等について協議した。

2. 活動内容

(1) 広報誌「こもれび」の発行

今回もカラー印刷で発行した。

「こもれび」第109号 平成29年7月25日発行

「こもれび」第110号 平成30年1月25日発行

(2) ホームページの更新

随時、更新をしている。

平成28年度より毎月2回出される献立表の掲載を継続。また、職員紹介、キャリアステップ、職場紹介などのページ作成・掲載した。

ホームページの管理等は、平成29年度も障害者の共同作業所「あとリエトントン」に委託した。

(3) 清瀬喜望園の施設見学会

平成29年度は、地域住民を対象に9月27日に開催した。

地域交流・ボランティア委員会

平成29年度は、福祉支援係2名、管理課1名、生活介護支援係2名の職員で、地域交流・ボランティア委員会の活動を進めた。

年間を通して新たに3名の新規ボランティアの登録を行うことができた。

1. 地域交流事業

- (1) 地域の呼吸機能障害者団体「清瀬呼吸器障害者の会・いきいき教室」の活動を支援。年間7回の会場の提供や、4月のお花見への招待など交流を深めた。
- (2) 5月25日、いきいき教室と清瀬喜望園が共催して「いきいきコンサート」を開催し、近隣の市民の方々も多数参加した。
- (3) 清瀬社協による「夏の体験ボランティア」の取り組みに協力し、8月に延べ3名のボランティアを受け入れた。
- (4) 10月28日、きよせふれあいまつりに展示部会、事務局応援で参加した。

2. ボランティア活動

(1) ボランティア活動の内容と実績

①入浴後のケア

内容 : 介助入浴の利用者の入浴後の水分補給、ドライヤーかけ等

活動日時 : 毎週金曜日 (13時30分～15時30分)

実績 : 2名のボランティア35回活動

②コットンクラブ

内容 : 雑巾 足ふきマットの製作、使い捨て布のカット、利用者衣服の直し

活動日時 : 月1回 (13時00分～15時30分)

実績 : 5名のボランティア10回活動

③喫茶サービス (ひまわり喫茶)

内容 : ボランティアを中心に施設内にて喫茶店を開いている

活動日時 : 月2回

実績 : 6名のボランティア17回活動

④日中活動

内容 : 創作余暇活動、日中活動の講師、補助等

活動日時 : 毎月1回・毎月2回・毎週1回・不定期

実績 : 絵手紙1名10回・書道1名19回・ピアノ1名24回・紙芝居2名4回

⑤買物付添

内容 : 近隣のショッピングへの同行付き添い

実績 : 清瀬西友、東久留米ヨーカドー、東久留米クルネなどへ計12回
10名のボランティアが対応

⑥行事 (お花見・小外出・夕涼み会・喜望園まつり・雛飾り・コンサート他)

内容 : 野点、コーヒー・紅茶サービス、外出付き添い・ゲームコーナー、

喫茶、模擬店、陶芸、映像コンサートなど

実績 : お花見10名・ひな祭り飾りつけと片づけ3名・夕涼み会8名
・小外出8名・喜望園まつり10名・映像コンサート3名参加

⑦車いす等の清掃

内容 : 車いすや酸素カー等のメンテナンス

実績 : 1名2回実施

⑧社会事業大学おもちゃ箱

内容 : 不定期による学生の訪問によるレクリエーション

実績 : 7名2回実施

⑨裁縫ボランティア

内容 : 車いすのブレーキカバーや、ベッド柵の保護カバーなど作成

実績 : 1名5回実施

3. ボランティア感謝の日開催

平成29年度は15名の参加を得て、3月28日に感謝の日を開催し、感謝状の贈呈および意見交換を行った。なお平成29年度は、10年以上活動のボランティアさん8名に記念品を贈呈した。

懇談会では、参加者一人ひとりの話をじっくり聴くことができ、ボランティア同士の交流もなされ有意義な時間であった。互いのボランティア活動を見学してみたいとの声もあり、平成30年度早速、喫茶で実施することとした。

苦情解決・オンブズパーソン事務局

1. 平成29年度オンブズパーソン体制

石川芳子さん、武内昶篤さん、手束美和子さん

2. オンブズパーソン来園日

定例で3名が月1回来園。

3. 活動内容

(1) 苦情申し立て 1件(接遇・支援態度の改善要望)

オンブズパーソンが平成30年2月に来園した際に、苦情受付箱に投函された苦情を確認し、事務局で受け付け、本人よりの聞き取りと対応を協議した。その後、改善策を利用者本人へ提示し、解決とした。

(2) オンブズパーソンは、来園日には、園内を巡回しながら利用者の意見を聞いたり、居室訪問をするなど、幅広く利用者の意見の聞き取りを進めた。

(3) 4月のお花見、1月の新春の集いに参加していただいた。

(4) 3月22日にオンブズパーソンと園長、副園長、事務局との懇談会を開催した。